
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(令和元年度対象)

令和2年9月

佐倉市教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の方法	1
II	令和元年度教育委員会事業の実績・成果	2～ 5
1	教育委員の活動実績	2
2	基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望	2～ 5
III	教育委員の活動状況	6～10
1	教育長及び教育委員選任状況	6
2	教育委員会会議の開催状況	6～ 8
3	教育委員の活動状況	9～10
IV	教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価	11～47
1	佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画	11
2	教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価	
	自己評価基準及び評価集計	12～13
	推進計画事業・自己評価一覧	14～23
	事業評価シート	24～47
V	学識経験者による意見等	48～53

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の令和元年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき毎年度の教育目標及び施策の内容を定め、ホームページ及び教育要覧「佐倉の教育」等で公表しています。

また、これらの教育目標及び施策の取組について、部内及び各課の課題や問題点の共有化を図り、各課が連携・協力して事業の着実な推進ができるよう、佐倉教育ビジョン推進調整会議を実施しています。

点検・評価の方法として、佐倉教育ビジョン推進調整会議で取り上げている重点事業の概要、計画、進捗状況、課題・今後の対応等について、教育委員会事務局の自己評価による点検・評価を行い、事業評価シートを作成しました。その他の通常事業についても、全事業の内容を点検し、自己評価（A～D）を付しました。

その結果について、以下の学識経験者3名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に活かしていくこととします。

【学識経験者】

- 大野 尊史 氏 元佐倉市立小学校長
- 新谷 俊文 氏 元佐倉市教育委員会教育次長
- 小林 百代 氏 元佐倉市立小学校教諭・元佐倉市社会教育指導員

II 令和元年度教育委員会事業の実績・成果

1 教育委員の活動実績

令和元年度の教育委員会会議は、定例会を12回開催しました。会議の議案は、教育行政の基本方針1件、予算5件、附属機関委員等の委嘱13件、条例・規則等の制定・改正9件、人事関連1件、教育功労者の決定1件、その他5件となっています。

また、教育委員会主催事業への参加、学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるとともに、県等が主催する研修会や視察に積極的に参加し、資質の研鑽を図り、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図りました。

教育委員会会議のほかに参加した行事としては、視察・訪問・参観3件、教育委員会連絡協議会・研修等4件、表彰関係2件、その他行事・会議等20件となっています。※詳細は「III 教育委員の活動状況」によります。

2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望

「佐倉教育ビジョン」（平成23年度～32年度）に基づき策定した「佐倉教育ビジョン前期推進計画」（平成23年度～27年度）はその計画期間を終え、続いて策定した「佐倉教育ビジョン後期推進計画」（平成28年度～31年度）も計画最終年度を迎えました。施策目的の達成に向け、事業の進捗管理を行いながら、効果的な事業実施と佐倉の教育の充実に努めました。

佐倉教育ビジョンにおいて体系化している、以下の「4の基本方針」・「8の施策」に沿って、主な成果と今後の展望を記述します。

【基本方針1 地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす】

施策1 地域の教育力の向上をはかります

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトでは、今回も1万人を上回る参加者を維持することができました。また、学校運営委員会では、設置校の状況に応じながら、学習活動や学校行事の支援、学校の環境整備などが保護者や地域との連携の下、行われました。このほか、学校評価の実施、教育ミニ集会、学校評議員会議の開催により、地域に開かれた学校づくりを推進しました。

小学生の交流合宿は、今回、宿泊施設を従来の弥富公民館から草ぶえの丘に変えてより多くの児童が他地区・異年齢の児童や地域の方々と様々な活動を通し交流を深めました。公民館祭は、学習成果の発表や展示を通じた地域交流の場となりました。さらに、子育て理解講座については、実施校では多くの参加者に家庭教育の大切さを改めて感じてもらうことができました。市民カレッジやコミュニティカレッジさくらでは、社会教育事業の推進を図るとともに、地域で活動する人材の育成をめざして事業を展開しました。このほか、公民館における特色を活かした主催事業、図書館における教養講座等の実施など、地域の生涯学習の拠点として市民に学習機会を提供しました。

今後とも、地域の方々の学校活動参加、子どもたちの体験学習や世代間交流、家庭教育、社会教育機能の充実など、学校・家庭・地域との連携を図りながら、各種事業を推進していきます。

施策2 “佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります

佐倉市教育の日関連事業として、教育懇話会や市民文化祭、市民読書感想文集の発行などにより、佐倉の教育への市民参加の促進を図りました。市民文化祭では、芸術文化団体が連携・協力する中で催しを展開し、市民による文化振興を推進することができました。

美術館のギャラリーを貸し出し、市民主体による美術展の開催など市民との協同事業を推進しました。令和元年度はデータ管理システムの改善を行いました。また、「佐倉の教育」や「公民館だより」等、広報紙やホームページを活用しながら、教育情報の提供に努めました。

今後とも、事業内容の周知と情報発信に努め、市民が主体的に参加できる機会を提供します。また、教育活動団体の育成・支援のほか、市民・ボランティア団体等が学習や教育活動に参加できる環境づくりと支援体制の整備に努めます。

【基本方針2 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす】

施策3 確かな学力の向上をはかります

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を各学校へフィードバックすることで、指導方法の改善を支援しました。なお、調査結果からは、基礎的・基本的な学習内容の定着が課題であることがわかりました。また、研究モデル校を指定し、各種課題について実践研究を進める中で、指導の内容や方法の改善などに取り組みました。外国語（英語）活動では、令和元年度は英語指導助手を2名増員し、小中学校に配置することなどにより、英会話によるコミュニケーション能力の育成を図りました。さらに、大学と連携を図り、大学生ボランティアを小中学校へ派遣することにより、学習活動や部活動等を支援しました。理科・科学教育の推進としては、理科支援員の配置、科学作品展・科学教室の開催などを通じて、子どもたちの理科への興味・関心の喚起に努めました。就学援助では、小中学校の就学に必要な経費を援助することで、学校生活の負担軽減を図りました。弥富小学校においては小規模特認校として市内全域から児童を受け入れるとともに、同校及び小規模校である和田小学校に補助教員を配置するなど、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。

今後とも、「確かな学力」の向上とともに、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各種事業を推進していきます。

施策4 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

道徳副読本「佐倉の道徳」を新学習指導要領に合わせるよう改訂作業を始めました。また、副読本や道徳教材を活用した道徳授業を全小中学校で行いました。さらに、職場体験や職場見学等を実施し、キャリア教育の推進を図りました。このほか、専門的知識や技能を有する社会人の協力を得て、野外観察体験や福祉学習、部活動指導など、学校の教育活動を充実させました。平和教育では、市の他の部局と連携し、中学生平和使節団を長崎市へ派遣し、平和意識を高める学習機会を提供しました。特別支援教育では、幼児児童生徒の実態を把握し、個別の教育支援計画を作成するとともに、支援員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行いました。教育相談に関しては、適応指導教室において不登校児童生徒の居場所づくりと学校復帰支援を行いました。このほか、学校教育相談員や心の教育相談員による相談活

動などを通して、他の機関とも連携を図りながら、児童生徒の不登校やいじめの未然防止及び保護者の悩みなどへの早期対応に努めました。また、いじめ防止サミットや人権集会を通じ、子どもたちの人権意識の高揚に努めるとともに、学校支援アドバイザーによる学校支援を行いました。学校給食では、佐倉らしさを活かした「津田仙ゆかりのメニュー」や城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」、地場産物生産者との交流会等の実施など、特色ある食育を実施しました。新体力テストの結果を基に各校の課題を明確にし、児童生徒の体力・運動能力向上に向けた取組を実施しました。

今後とも、道徳・読書・音楽・美術等における各事業を展開し、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育てていきます。また、学校給食を活かした食育や健康指導の実施とともに、体力向上をめざして「健やかな体」を育てていきます。

【基本方針3 郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす】

施策5 「佐倉学」の推進をはかります

学校教育では、全小中学校で教育課程に「佐倉学」を位置付けています。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業や施設見学などを実施するとともに、希望校を対象に「佐倉学検定」を実施しました。また、佐倉学リーフレット改訂版を作成の上、学校に配付し、教職員の指導力向上を図りました。

社会教育では、社会教育課、公民館・図書館等を中心として、「リレー講座」や「こんにやく作り」、「地域散策」など、各公民館において特色ある講座等を実施しました。美術館では、収蔵作品展を継続的に開催し、佐倉ゆかりの美術を紹介しました。

今後とも、佐倉の歴史・自然・文化を教育資源とする「佐倉学」を学校の授業や公民館の学習講座などで幅広く取り上げることなどにより、郷土に対する愛着心を育てていきます。

施策6 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります

文化財普及事業として、文化財施設特別公開や甲冑試着会など例年好評な事業を継続するとともに、夏休みのスタンプラリーでは、様々な機関等と連携しながら事業を実施した結果、多くの参加者を得ることができました。また、佐倉から小学生を派遣し、オランダの児童と交流を深めるなど国際理解教育の推進を図りました。市民文化資産については、令和元年度は新たな選定には至らなかったものの、計画期間における累計では目標値を超える20件を選定することができました。井野長割遺跡について、国指定史跡として適切な維持管理を行いつつ、井野小学校と連携し土器制作体験を行ったほか、イオンタウンユーカリが丘における遺物展示では多くの見学者があるなど、遺跡の認知度向上を図ることができました。

芸術・文化活動では、「キネマの夕べ」や「市役所ロビーコンサート」を開催し、市民が身近に芸術文化に触れる機会を提供しました。このほか、市民音楽ホールの自主文化事業や、美術館における小林ドンゲ、サミュエル・メスキータといった、佐倉・オランダゆかりの人物の企画展の開催など、芸術文化の振興を図りました。

今後とも、市民や子どもたちが「歴史、自然、文化・芸術」など、佐倉の持つ魅力に触れて郷土愛を育み、新たな佐倉の魅力を発見できるよう情報発信するほか、各種講座や展覧会を実施することなどにより、市民の芸術・文化などへの関心を高めていきます。

【基本方針4 教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす】

施策7 安心して学べる教育環境の整備をはかります

学校施設の安全性向上のため、井野中学校において体育館屋根等落下防止対策事業を実施し、完了に至りました。計画期間の累計でも、目標値であった4校を着実に実施することができました。また、普通教室等への空調設備導入に関して、全校で整備工事を完了し、9月から供用開始することができました。このほか、雨漏り防止工事の実施、内郷小学校のグラウンド改修、各学校のパソコン機器等の配備・更新など、教育環境の向上を図りました。さらに、青色回転灯装着車を用いた委託警備業者や教育委員会事務局職員による巡回パトロールなどを行い、児童生徒の通学路の安全確保に努めました。

今後とも、子どもたちが安全かつ安心して学習ができるよう、教育環境の整備充実に努めていきます。

施策8 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

学校開放については、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。このほか、人権教育講座の開催、図書館における平和・戦争に関連する資料配架、美術館によるボランティアと連携したアートプロジェクト「ミテ・ハナソウ」の実施、公民館による多様な学習の場の提供など生涯学習の推進を図りました。

また、佐倉図書館について、検討を重ねながら、（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設としての整備に向け、埋蔵文化財に係る調査を行うとともに、施設の実施設計を完了しました。今後は、施設の新設工事等を進めていきます。

今後とも、公民館等の社会教育施設としての機能や他団体との連携、事業内容等の充実とともに、施設の機能維持、学習環境の整備を進めていきます。

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

役職名	氏名	任期	就任日
教育長	茅野 達也	令和元年10月2日 ～令和4年10月1日	【教育長】 平成28年10月2日 【委員】 平成25年4月1日
教育長職務代理者	関山 邦宏	平成30年10月2日 ～令和4年10月1日	平成5年6月8日
委員	菅谷 義範	平成29年10月6日 ～令和3年10月5日	平成21年10月6日
委員	熊倉 夏子	平成28年10月1日 ～令和2年9月30日	平成28年10月1日
委員	小菅 広計	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成29年6月30日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議には、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

会議は公開していますが、人事案件等議題によっては非公開となります。会議録については市政資料室に配架するとともに、会議録概要版を各公民館・図書館で閲覧できるほか、ホームページにおいても公開しています。

日時及び時間	議 題	傍聴人数
4月17日(定例) 14:00～15:10	第1号 佐倉教育ビジョン後期推進計画(平成28年度～平成31年度)の改訂について(可決)	0
	第2号 佐倉市立美術館運営協議会委員の委嘱について(可決)	
5月15日(定例) 14:00～15:15	第1号 令和元年度佐倉市教育費6月補正予算について(可決)	0
	第2号 佐倉市学校評議員の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について(可決)	
	第5号 佐倉市社会教育委員の委嘱について(可決)	
	第6号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について(可決)	
6月19日(定例) 14:00～15:05	議決事項なし	3
	協議1 教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	

7月17日(定例) 15:00~16:55	第1号	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について(可決)	4
	第2号	佐倉市学校管理医の委嘱について(可決)	
	第3号	平成31年度使用教科用図書採択について(可決)	
	協議1	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
	協議2	佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の一部改正について	
	協議3	佐倉市民音楽ホールの管理運営に関する規則の一部改正について	
8月21日(定例) 14:00~15:40	第1号	令和元年度佐倉市教育費8月補正予算について(可決)	2
	第2号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第3号	佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例の一部を改正する条例について(可決)	
	第4号	佐倉市民音楽ホールの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	協議1	佐倉市教育委員会公告式規則の改正について	
	協議2	佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則及び佐倉市立幼稚園預かり保育実施規則の改正について	
9月18日(定例) 14:00~15:15	第1号	佐倉市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	1
	第2号	令和元年度佐倉市教育功労者表彰について(可決)	
	第3号	佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則及び佐倉市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第4号	佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について(可決)	
10月16日 (定例) 14:00~14:45	第1号	(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」の変更について(可決)	1
11月20日 (定例) 14:00~15:00	第1号	令和元年度佐倉市教育費11月補正予算について(可決)	3
	第2号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第3号	公文書不開示決定についての審査請求に対する裁決について(可決)	
12月18日 (定例) 14:30~16:10	第1号	小規模特認校の指定について(可決)	2
	協議1	令和2年度佐倉市教育費当初予算について	
	協議2	佐倉教育ビジョンの策定について	
1月15日 (定例) 14:00~14:53	第1号	令和2年度佐倉市教育費当初予算について(可決)	3
	第2号	佐倉市学校医の委嘱について(可決)	
	第3号	佐倉市学校管理医の委嘱について(可決)	
	協議1	佐倉市社会教育指導員設置等に関する規程等の廃止等について	
	協議2	佐倉市学校教育相談員設置等に関する規程の廃止について	
2月19日(定例) 15:00~16:15	第1号	令和元年度佐倉市教育費2月補正予算について(可決)	4
	第2号	第3次佐倉教育ビジョンの策定について(可決)	
	第3号	佐倉市社会教育指導員設置等に関する規程を廃止する訓令の制定について(可決)	
	第4号	佐倉市学校教育相談員設置等に関する規程を廃止する訓令の制定について(可決)	
	協議1	会計年度任用職員制度に関する佐倉市教育委員会例規の整備について	

3月18日 (定例) 14:00~15:47	第1号	佐倉市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について (可決)	2
	第2号	佐倉市教育委員会事務処理規程等の一部を改正する訓令の制定について (可決)	
	第3号	佐倉市立和田幼稚園の休園について (可決)	
	第4号	佐倉市学校歯科医の委嘱について (可決)	
	第5号	佐倉市指定文化財の指定について (可決)	
	第6号	佐倉市文化財審議会委員の委嘱について (可決)	
	協議1	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について (可決)	

3 教育委員の活動状況

教育委員は、毎月の定例教育委員会会議のほか、主催行事、学校訪問等に出席しています。また、所属する印旛地区教育委員会連絡協議会（印教連）、千葉県市町村教育委員会連絡協議会（千教連）、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会等で行われる各総会・研修会等に参加し、幅広い識見を養い、資質の向上に努めています。

月	日	内容	場所
4	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	25	印教連定期総会	ホテルウエルコ成田
5	8	教科用図書印旛採択地区協議会	成田市役所
	15	教育委員会学校訪問	臼井中学校
	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	21	千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会	茂原市民会館
	31	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会	山梨県北杜市
6	19	学校巡回音楽会	佐倉市民音楽ホール
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	19	教科書展示視察	佐倉市立中央公民館
7	5	教科用図書印旛採択地区協議会	成田市役所
	17	第1回総合教育会議	佐倉市役所
	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	27	教育懇話会	印南小学校
	30	佐倉市スクールガードフォーラム	佐倉市立中央公民館
	31	青少年問題協議会	佐倉市役所
8	5	佐倉市教育センター等報告会	佐倉市立中央公民館
	6	教職員教育実践発表会	国立歴史民俗博物館
	6	佐倉市教育講演会	国立歴史民俗博物館
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
9	6	印教連教育長職務代理者会議	印旛合同庁舎
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	28	佐倉市民文化祭オープニング行事	佐倉市民音楽ホール
10	7	市町村教育委員会研究協議会第1ブロック	富山市
	16	教育委員会学校訪問	上志津小学校
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	24	市民文化祭小中体育大会	岩名運動公園陸上競技場

11	2	佐倉市楽しい科学教室	佐倉市立中央公民館
	3	佐倉市教育功労者表彰式	佐倉市役所
	5	佐倉市子供議会	佐倉市役所
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
12	18	第2回総合教育会議	佐倉市役所
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
1	13	成人式	佐倉市民音楽ホール
	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	29	青少年問題協議会	佐倉市役所
	30	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会	市原市民会館
2	19	第3回総合教育会議	佐倉市役所
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	19	佐倉市学校教育表彰候補者審査会	佐倉市役所
3	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所

IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価

1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画

佐倉市では、平成15年4月『佐倉教育ビジョン』を策定し、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示しました。この計画期間は平成22年度で終了し、平成23年度からは「魅力ある佐倉の人づくり 地域づくりをめざして」をテーマとした新たな『佐倉教育ビジョン』（平成23年度～32年度）をスタートさせました。

この新たな佐倉教育ビジョンに基づき、平成27年度には「佐倉教育ビジョン後期推進計画」（平成28年度～31年度）を策定し、前期の推進計画（平成23年度～27年度）を引き継ぎながら、教育ビジョンに掲げる基本理念や基本施策等をさらに推進するため、個別・具体的な教育施策を設定しました。

この推進計画において設定した、重点的に進める事業については、「佐倉教育ビジョン推進調整会議」を開催し、四半期ごとに進捗管理を行い、教育委員会内での連携、課題の共有化を図り、着実かつ効果的な事業展開を進めています。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会とともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」をめざしています。

◆基本理念

『よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、心豊かな市民をめざす
“佐倉の教育”の実現』

- [めざすべき佐倉市民像] (1) 佐倉に誇りと愛着を持つ人
(2) よく学び、自ら考え進んで行動する人
(3) 豊かな心と創造力に富む人

◆基本方針

- 〔1〕地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす
- 〔2〕豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
- 〔3〕郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす
- 〔4〕教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす

◆施策

- (1) 地域の教育力の向上をはかります
- (2) “佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります
- (3) 確かな学力の向上をはかります
- (4) 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
- (5) 「佐倉学」の推進をはかります
- (6) 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります
- (7) 安心して学べる教育環境の整備をはかります
- (8) 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価

教育ビジョンに基づく施策のうち、重点とする24事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

また、その他の通常事業82事業を含め、全106事業の内容を点検し、自己評価（A～Dの4段階）を付しました。（このほか、事業完了や通常業務化による計画事業からの除外により評価の記載がない事業が2事業あります。）

【自己評価基準 及び 評価集計】

以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。内容成果の質を評価する「質的評価」と、数値目標に対する実績数値を評価する「数的評価」を行い、その結果の組み合わせにより「総合評価」をまとめています。「総合評価」の考え方として、「数的評価」は事業の一側面のみを表現するものであり、目標値の設定次第で変動し得るため、「質的評価」を優先される主評価とし、「数的評価」を参考補助評価として扱っています。

①<<質的評価>>

◎施策目的の達成に向けて、令和元年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを実現した場合（またはそれに類する場合） ●新たな取組。 ●新たな事業内容改善。 ●市民サービスの質的向上。 ●困難な懸案事項の解消。 ●佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果。 ●住民・対外要望の達成。	70.8% (17事業)	56.1% (46事業)	59.4% (63事業)
B	概ね良好	●内容成果が例年と同程度。 ●概ね計画通りの内容成果。	29.2% (7事業)	43.9% (36事業)	40.6% (43事業)
C	やや低調	●内容成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	低調	●施策目的の達成・成果が見込みがたい。 ●改善すべき問題点が多い。 ●市民サービスが質的に低下した。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業及び通常事業ともに、Aの割合が最も多くなっています。重点事業には、佐倉ならではの施策も含まれており、特に力を入れて取り組むとともに、進捗の管理と見直しを行いながら、充実を図っています。いずれの事業もCとDはありません。各事業とも計画に沿って、概ね順調に進捗しています。

②<<数的評価>>

◎令和元年度事業の数値目標に対する達成率により、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が100%以上	58.3% (14事業)	86.6% (71事業)	80.2% (85事業)
B	目標達成率が75%以上100%未満	33.3% (8事業)	11.0% (9事業)	16.0% (17事業)
C	目標達成率が50%以上75%未満	8.3% (2事業)	2.4% (2事業)	3.8% (4事業)
D	目標達成率が50%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっています。Cとなった事業もありますが、全体としては、各事業とも目標値を概ね達成しています。なお、令和元年度の後半からは、新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大していくという事態が発生しました。感染拡大防止のため、学校の休校や行事の中止などの措置が取られ、その影響を受けた事業もありました。

③<<総合評価>>

◎令和元年度事業の自己点検評価を、以下の質的評価と数的評価の組み合わせにより、A～Dで評価しました。

総合評価		質的評価	数的評価	割合		
				重点事業	通常事業	合計
A	優良	A	A, B	66.7% (16事業)	54.9% (45事業)	57.5% (61事業)
B	概ね良好	A	C	23.3% (8事業)	45.1% (37事業)	42.5% (45事業)
		B	A, B, C			
		C	A			
C	やや低調	A, B	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		C	B, C			
		D	A, B			
D	低調	C	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		D	C, D			

[評価結果概要]

○全体としてAの割合が最も多くなっており、CとDはありません。各事業とも概ね順調に進捗しています。

【自己評価のまとめ】

教育ビジョン後期推進計画が平成28年度からスタートし、その最終年度として、新型コロナウイルスの影響が一部にはあったものの、全体としては各施策とも概ね順調に進めることができました。後期推進計画の施策目的は概ね達成できたものと考えております。

令和2年度からは、第3次佐倉教育ビジョンの下、引き続き、佐倉ならではの教育を推進するとともに、課題を捉え、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

佐倉教育ビジョン後期推進計画事業・自己評価一覧

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業（後期計画期間中に新設した事業）

基本方針1

地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす

【施策1】地域の教育力の向上をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
①	地域に開かれた学校づくり						
1	◎アイアイプロジェクト活動の推進	学務課	A	A	ボランティア参加者10,000名	10,266名	ガードボランティアや地域団体による登下校見守り活動、交通安全指導では、学校と地域が積極的に連携し、継続的に活動を行った。会議や活動が計画的・組織的に実施され、保護者や地域との連携が強化された。子どもたちの安全確保、学習支援、学校行事支援、学校の環境整備等を行った。
2	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	A	B	学校運営委員会設置数10校以上	9校	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。教育ミニ集会や学校評議員会議を全小中学校で開催し、家庭・地域と緊密に連携した、地域に開かれた学校づくりを推進した。
3	学校評価の実施	学務課	B	A	学校評価公開全校実施34校	34校	
4	開かれた学校づくりの推進	学務課	B	A	教育ミニ集会全校実施34校	34校	
②	地域とのつながりや連携の推進						
5	◎地域性を活かした児童交流の推進	社会教育課	A	A	交流合宿参加児童数 60名	72名	宿泊施設を草ぶえの丘にかえ、目標を超える児童が参加することができた。市内小学校児童の交流を図ることができた。
6	スクーメールの導入	学務課	B	A	登録率100%	34校/34校	携帯メール配信を活用し、不審者情報や、荒天時登下校・学校行事等の情報を提供した。全小中学校で登録が行われた。
7	宿泊体験事業(通学合宿)の実施	社会教育課・公民館	A	A	実施校小学校3校	3校	異年齢の子ども達が、地域の施設で宿泊・通学する共同生活の体験を通し、子どもの自主性・協調性を育んだ。
8	公民館祭等の開催	公民館	A	A	参加者数 2,500人	3,049人	学習成果の発表や展示を通して、地域交流の場という役割を果たした。また、周知活動等により、参加者数は目標値を上回った。
9	社会教育団体育成事業	公民館	B	A	実施公民館全6館	6館	利用団体、子ども会、住民会議等、地区の社会教育団体を、他部局とも連携しながら、支援・育成した。
③	家庭教育の充実						
10	◎子育て講座の開催	社会教育課	A	B	理解講座実施全11中学校	8校/10校	保護者や生徒に子育て学習の機会を設けた。3月の子育て理解講座(2校)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

11	家庭の教育力向上のための活動の充実	社会教育課	A	A	A	35学級	家庭の教育力向上により子どもの健全育成を図るとともに、保護者同士のつながりを深めるため、家庭教育学級を実施した。
12	家庭教育事業	公民館	A	A	A	6館 17事業	子育て支援の一環として、親子遊びや体験活動等の各種講座を実施した。
13	おはなしきやらばんの実施	図書館	A	A	A	30回	「おはなしきやらばん隊」による人形劇や大型紙芝居、「すばなし」等を実施し物語の世界へ興味を持たせ、読書への関心を高めた。
14	親子を対象にしたおはなし会や講座の開催	図書館	B	A	B	43回	絵本の読み聞かせ、「すばなし」など、おはなし会を実施し、子どもたちの読書への親しみと興味を高めた。
④ 幼稚園児の就園の支援							
15	幼児教育の支援(市立幼稚園)	学務課	A	A	A	3園	幼稚園保育料及び預かり保育料の無償化に対応した。また、所得の低い世帯等に対して、預かり保育料の減額及び給食費の免除等、経済的負担を軽減した
16	教育要領に基づく幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	学務課・指導課	B	A	B	3園	園内外の研修を活用するなど、研究指導を実施した。また、預かり保育を実施し、教育要領に対応した幼稚園教育を推進した。
⑤ 公民館等の社会教育機能の拡充							
17	◎市民カレッジ事業	中央公民館	A	A	A	1,488名	講義のほか、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れ、郷土や市政を学び、まちづくりを考え、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。
18	高等学校や大学の教育機関の活用	社会教育課	B	A	B	短大1校 大学1校	短大、大学の人的資源や教育施設等を活用し、公開講座を開設することで、市民の学習機会を充実させた。
19	視聴覚教材ライブラリー事業	中央公民館	A	A	A	106件	視聴覚教材を貸し出し、市民の学習機会を充実させた。夏・冬休みに親子映画会を開催し、家庭・青少年教育の向上を図った。
20	公民館主催事業	公民館	A	A	A	6館 157事業	地域の生涯学習の拠点として、各公民館で特色ある主催事業を実施し、市民に学習機会を提供した。
21	地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座の開催	図書館	B	A	B	10回	地域の歴史など、地区の特性を活かした教養講座等を実施し、学習の場としての図書館の利用を推進するとともに、図書館に親しむ機会を提供した。
22	夏休みおすすめブックリストの作成	図書館	B	A	B	4種類	中学生と小学生を対象に「夏休みのおすすめブックリスト」を作成し、読書への関心を高めるとともに、図書を選ぶ際に活用された。
23	対面朗読サービスの実施	図書館	-	-	-	-	※平成29年度をもって計画事業から除外
⑥ 地域活動の担い手の育成							
24	◎コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営	白井公民館	A	B	A	5講座、 88単位	コミュニティカレッジさくらは計画通りに実施するとともに、定員30名の受講生を集めることができた。さくら学び塾は5講座の実施となった。
25	◎市民カレッジ事業(再掲)	中央公民館	A	A	A	1,488名	講義のほか、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れ、郷土や市政を学び、まちづくりを考え、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。

26	地域ボランティア育成・活用事業	公民館	A	A	A	ボランティア参加者 3人	32人	志津公民館の「ちよこっとボランティア」事業に大学生や高校生が参加した。	
27	図書館ボランティア養成講座の実施	図書館	A	A	A	講座開催1回	1回	経験者等を対象に対面朗読をするにあたって、必要な配慮や読み方のノウハウについての講座を実施した。	
⑦ 関係機関との連携強化									
28	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課・公民館	A	A	A	PTA支援35校	35校	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。	

【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 教育に関する市民参加の促進							
29	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	B	参加人数150名	128名	2地区で計2回開催した。参加人数は目標値を下回ったが、学校・家庭・地域の連携等について意見交換を行い、アンケート結果も良好であった。
30	教育に関する情報提供の推進	教育総務課等	B	A	教育要覧1、公民館だより6	教育要覧1公民館だよりの発行	「佐倉の教育」や「公民館だより(6館)」等の発行、広報紙やホームページへの記事掲載等により、教育情報の提供を推進した。
31	教育センター報告会の実施	教育センター	A	A	参加者数80名	157名	教育相談、全国学力状況調査の分析、インクルーシブ教育に関する報告を行い、学校関係者及び市民への教育活動の改善推進及び啓発を図った。
② 市民による教育と文化の育成							
32	佐倉市教育の日の周知	教育総務課	B	A	広報1回、HPI1回掲載	広報1回、HPI1回	「佐倉市教育の日」を中心とした関連行事について、広報紙やホームページを通してPRを行い、その周知に努めた。
33	市民読書感想文集「さくらおぶるま」の発行	図書館	B	C	応募・掲載60件	39件	児童生徒・市民から、読書感想文及び佐倉学に関する感想文を募集し、文集を作成・配布し、読書若しくは佐倉学に関する興味と関心を高める機会を提供した。
③ 市民との協働事業の推進							
34	◎佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催	教育総務課	B	A	関連行事の参加者22,805名	28,471名	佐倉の特色を活かした事業を中心に、関連行事を開催した。参加者数は目標値を上回ることができた。
35	市民文化祭の開催	文化課	B	B	参加者16,000人	13,382人	市民文化祭実行委員会に委託して、芸術文化団体が連携・協力して全市民的に文化祭を展開し、市民によって文化振興の推進を図ることができた。
36	公募及び市民主体による美術展の開催	美術館	A	A	ギャラリー貸出件数 30回	33回	市民ギャラリー利用者と事前打ち合わせを確実に実施し、利用方法の周知徹底を図るとともに、データ管理システムを改善した。

基本方針2

豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす

【施策3】 確かな学力の向上をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	評価理由
			質的	総合		
① 確かな学力の向上						
1	◎学習状況調査の実施	教育センター	A	B	正答率・基礎81%・90%・活用力70%活用70%	調査結果を分析し、報告書をとおりて各校に指導改善の手立てを示した。基礎基本の定着に課題が残る結果となった。
2	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	21校	教育課題研究を指導改善・技術向上に結び付けた。2校において実践事例を公開し、市内に研究成果を広めた。
3	小学校3,4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	全校(100%)副読本活用	佐倉市についてまとめた社会科副読本を改訂・配付し、地域を学ぶ授業の充実に役立てた。
4	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	19人	ALTを2名増員でき、特に小学校の外国語(英語)によるコミュニケーション能力の育成を図ることができた。
② 学習意欲の向上						
5	奨学資金補助	教育総務課	A	B	奨学金支給75人	対象となる高校生に教育費の一部を補助し、高校での修学を援助した。
6	小中学校就学援助	学務課	B	A	制度周知率100%	遠距離通学者、特別支援学級通学者、及び準要保護者世帯等に対し、就学に必要な経費を援助し、学校生活を支援した。新入学用品費の支給単価の増額や入学前支給を行った。
7	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	A	A	学生ボランティア20人	大学と連携を図り、学力向上サポーターチャートとして、大学生ボランティアを小中学校へ派遣し、学習活動や部活動等を支援した。
8	理科・科学教育の推進	指導課	A	A	理科が好きだと回答80%	理科支援員の配置、科学作品展・科学教室(「あなたの身近にも棲息している驚きの野生生物たち」181名が参加)の開催により、理科教育を充実させた。
③ 指導の質の向上						
9	◎小規模校学校活力の向上	学務課	B	C	特認校転入学児童数6名	小規模特認校の弥富小と小規模校の和田小に補助教員各1名を配置し、きめ細かな指導と、地域と連携した特色ある教育を推進した。
10	少人数指導支援の推進	学務課	A	A	支援補助教員3名配置	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。

④ 教職員の質の向上								
11	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	B	管理訪問34校	34校	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
12	佐倉市教育委員会訪問	指導課	A	A	A	訪問2校	2校	教育委員等が定期的に学校を訪問し、学校経営の改善に向けた助言を行い、教育活動を充実させた。
13	研修を通じた教職員の資質向上	指導課	B	A	B	研修会 34校実施	34校	研修計画に基づき、教育委員会又は学校主催の研修内容を充実させ、教職生活全体を通じて教職員の資質と指導力を向上させた。
14	教育センター報告会の実施(再掲)	教育センター	A	A	A	参加者数80名	157人	教育相談、全国学力状況調査の分析、インクルーシブ教育に関する報告を行い、学校関係者及び市民への教育活動の改善推進及び啓発を図った。

【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			質的	総合				
① 心の教育の充実								
15	◎佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進	教育センター	B	A	B	100%	新学習指導要領に合わせるよう副読本の改訂作業を始めた。全校において副読本及び道徳教材を活用した道徳の授業を行った。	
16	キャリア教育の推進	指導課	A	A	A	全校(100%)キャリア教育実施	700回	全小中学校で職場体験学習や職場見学等を実施し、体験活動や所業講話を中心にキャリア教育の推進を図った。
17	社会人を活用した教育の推進	指導課	B	A	B	700回	専門的知識や技能を有する社会人を活用することで、学校教育を充実させた。(野外観察体験、福祉学習、部活動講師等)	
18	児童生徒の校外活動の支援	指導課	A	A	A	23校	児童生徒が学校を離れて実施する、「自然体験活動」や「市内見学」、「環境教育」、部活動の大会移動費等の支援をした。	
19	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	全校(100%)人権教育実施	700回	人権教育研修会を行い、人権教育推進校の人権集会参観や実践発表等で人権教育の理解を深めた。
20	学校教育における平和教育の推進	指導課	A	A	A	全校(100%)平和教育実施	700回	広報課との共催で、児童生徒の平和意識の啓発につながる学習機会を提供した。元年度は長崎に中学生平和使節団を派遣した。
② 一人ひとりのニーズに合った教育の推進								
21	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	100%	個別の教育支援計画を作成するとともに、支援員を適正配置し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。	
22	☆インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	A	B	A	16校	言語教育研修会を実施し、専門性の向上に努めた。学校支援コーディネーターによる発達課題のある児童への適切な支援を行った。	
③ 学校教育相談の充実								
23	◎教育相談の充実	教育センター	A	A	A	3,919件 3,850件	適応指導教室において、不登校児童生徒の居場所づくりや学校復帰支援を行った。相談員を配置し、問題の早期対応を図った。	

基本方針3

郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす

【施策5】「佐倉学」の推進をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① “佐倉ならではの”の情報発信の強化							
1	「佐倉学」に関する情報発信の強化	図書館	B	A	郷土資料配架 図書館3館	3館	佐倉を学ぶための資料を収集し、図書館に佐倉学コーナーを設置するなど、郷土資料を工夫して配架し、利用の増加に努めた。
2	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	美術館	A	C	入場者数 13,000人	7,967人	収蔵作品展を継続的に開催し、佐倉ゆかりの美術を紹介した。花や動物など親しみやすいテーマを定めて展示した。3月末から開催予定であった一つの展覧会が新型コロナウイルスの影響により中止となり、数値が伸び悩んだ。
② 「佐倉学」の推進							
3	「佐倉学」の総合推進	社会教育課	A	A	会議開催回数 2回	4回	「佐倉学」事業の進捗状況について、連絡・調整を行った。各部署間の情報共有を図り、連携して事業を推進した。
4	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	興味がある子ども 70%	61.0%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレット改訂版の配付等で教職員の指導力向上を図った。
5	◎社会教育における佐倉学の推進	社会教育課	A	C	事業参加人数 3,900名	2,862名	「こんにやくづくり」「地域散策」など各公民館で特色ある事業を実施した。新型コロナウイルスによる講座の一部中止により目標値は下回った。
6	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館	A	B	6館 24事業実施	6館 23事業	各公民館で地域の特性を活かした佐倉学事業を実施し、参加者の郷土への関心を高めた。
③ 地域教材を活用した学習の推進							
7	◎学校教育における佐倉学の推進(再掲)	指導課	A	B	興味がある子ども 70%	61.0%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレット改訂版の配付等で教職員の指導力向上を図った。

【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 新たな学ぶ意欲の喚起							
8	◎文化財普及活動の推進	文化課	A	A	各事業総参加者数 2,500人	4,931人	例年好評の事業を継続するとともに、夏休み期間中のスタンプラリーなど、他と連携しながら事業実施し、目標値を上回った。
9	オランダとの国際理解の促進	文化課	B	A	日蘭交流参加児童 12人	12人	佐倉から12名の小学生と3名の引率者を派遣して、オランダの児童・ホストファミリーと交流・友情を深め、国際理解教育を推進した。
② 歴史文化資産の保全活用							
10	◎市民文化資産の保全と活用	文化課	B	A	市民文化資産選定累計件数 16件	20件	令和元年度は、選定には至らなかったが制度周知等に努めた。累計では、目標値の20件を選定することができた。
11	◎井野長割遺跡の保全・整備と活用	文化課	B	A	普及事業回数 10回	10回	普及事業では、若年層から高齢者、佐倉学を学ぶ教員など、幅広く啓発活動を展開し、目標値も達成することができた。
12	本佐倉城跡の保全・整備と活用	文化課	B	A	史跡管理回数 5回	6回	史跡見学のため除草・樹木伐採を実施し、国指定20周年記念講演会記録集を刊行した。なお、見学会はコロナウイルスの影響により中止とした。
13	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用	文化課	B	A	事業実施 24件	24件	埋蔵文化財資料・歴史民俗資料の貸出・見学等を行い、研究及び活用に努めた。
③ 歴史的建造物の保全・整備							
14	歴史的建造物の保全・整備と活用	文化課	A	A	調査2件	2件	今後の活用計画のため、国登録有形文化財である旧平井家住宅・旧今井家住宅の耐震調査を実施した。
15	登録有形文化財制度の周知と活用	文化課	A	A	登録合計10件	10件	城下町地区に所在する旧今井家住宅が国登録有形文化財として答申された。また、登録有形文化財制度の周知に努めた。
④ 芸術・文化活動の充実							
16	芸術・文化の普及促進	文化課	B	B	上映会6回 コンサート11回	上映6回 演奏10回	「キネマのタベ」市役所ロビーコンサートを開催し、市民が身近に芸術文化に触れる機会を提供した。
17	大学機関等との連携	文化課	A	A	連携事業実施 3件	6件	教育及び芸術文化の振興を図るため、女子美術大学との連携協定に基づき各種事業(ワークショップ講演会等)を実施した。
18	自主文化事業	音楽ホール	A	B	入場者数 16,000人	14,902人	前年度より事業数が増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部の催しが中止となった。このため、入場者数は目標値を下回ったが、アンケートにおける満足度は高かった。
19	企画展の開催	美術館	A	A	入場者数 7,000人	7,659人	小林ドンゲ、サミュエル・メスキータをとり上げた。展覧会を開催し、佐倉・オランダゆかりの人物について市民・観覧者に周知すること
20	文化活動の発表の場の提供	美術館	B	B	利用件数 100件	89件	美術館4階のホールを各種発表・講演会などの場として貸し出すことで、さまざまな文化活動の活性化を支援した。

基本方針4

教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす

【施策7】 安心して学べる教育環境の整備をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 学校の施設整備の推進							
1	◎小中学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	屋根落下防止対策実施校1校	1校	井野中学校の体育館屋根落下対策事業について、計画どおりに完了することができた。累計目標も計画どおり達成した。
2	幼稚園園庭、小中学校グラウンド等の放射性物質除染対策	教育総務課	B	A	基準線量を超えた施設 0校	0校	佐倉市放射性物質除染計画に基づき対策を講じた。元年度は基準値を超える校庭・園庭は無く、除染実施無し
3	小中学校グラウンドの整備	教育総務課	B	A	グラウンド改修1校	1校	内郷小学校のグラウンド改修を実施し、教育環境の向上を図った。
② 学校の教育環境の整備							
4	小中学校教育の振興	学務課	B	A	教材備品等状況把握 34校	34校	教育活動の振興を図るため、各学校の要望を取りまとめ、教材備品・研修図書等の整備を推進した。
5	小中学校コンピュータ利用教育の推進	学務課	B	A	パソコン整備 2,425台	2,425台	各学校における、教育及び校務に使用するパソコン機器・ソフトウェアを配備・更新し、学習環境の整備と充実を図った。
③ 通学路の安全の確保							
6	◎通学路の安全確保	学務課	A	A	職員の巡回パトロール 200回	200回	委託業者の巡回車に青色回転灯を装着し、より効果的なパトロールを実施している。台風等による被害箇所等の現地確認も行った。

【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 生涯学習の推進							
7	◎コミュニティカレッジさくらら学び塾の運営(再掲)	白井公民館	A	B	学び塾6講座、コミカレ88単位	5講座、88単位	コミュニティカレッジさくらは計画通りに実施するとともに、定員30名の受講生を集めることができた。さくらら学び塾は5講座の実施となった。
8	学校開放の推進	社会教育課	B	A	利用者数 730,000人	741,347人	スポーツ、学習その他公共活動の場として学校施設を開放し、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上に寄与した。

9	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	B	A	B	人権教育講座開催 1回	1回	人権教育講座の開催と、住民交流と人権教育の場として設置している地域交流施設の維持管理を行い、人権教育を推進した。
10	社会教育における平和教育の推進	社会教育課・図書館等	B	A	B	関連図書配架 図書館3館	3館	終戦の日前後に、図書館のコーナー等に平和・戦争に関連する資料を配架するなど、社会教育における平和教育を推進した。
11	生涯学習情報の提供	社会教育課	B	A	B	情報誌発行 4回	4回	情報誌の発行を年3回(1号あたり4か月分を掲載)行い、学校の長期休業前に情報提供を行うよう配慮し、学習情報を広く提供した。
12	公民館における学習の場の提供	公民館	B	A	B	場と情報提供 公民館6館	6館	社会教育施設である公民館が、多様な学習や集会の場、団体情報等を提供し、生涯学習と地域活動の拠点としての役割を果たした。
13	教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館	A	A	A	ボランティア活動の延べ人数600人	721人	アートプロジェクト「ミテ・ハナソウ」のボランティアを増員し、学校連携事業の対応、来館者参加型の催しを拡充した。
② 社会教育施設の整備の推進								
14	志津公民館の整備	社会教育課	-	-	-	-	-	※平成28年度をもって事業完了
15	◎佐倉図書館の整備	社会教育課	A	A	A	※47ページ参照	※47ページ参照	予定どおり埋蔵文化財発掘調査や調査に係る舗装撤去・復旧工事等を完了することができた。目標である実施設計画も完了した。
16	学校開放プールの施設の整備	社会教育課	A	A	A	学校プール開放 34日	34日	根郷中学校(開放対象校)プール設備を使用し、学校プール開放を実施した。
17	美術館施設の整備	美術館	A	A	A	施設不具合休業 0日	0日	ESCO事業が開始し、安定した空調管理ができるようになった。他設備の改修工事においても、臨時休館することなく安全に完了できた。
18	図書館電算管理運営整備	図書館	B	B	B	予約貸出冊数 230,923点	217,271点	システム保守等を行い、図書館システムを安定的に稼働させ、図書貸出等の円滑な図書館サービスを提供した。
19	市民音楽ホール施設の整備	音楽ホール	A	A	A	施設不具合休業 0日	0日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設が臨時休館となつたが、施設設備の不具合による休館はなかった。

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策1-No1

施策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります				
目指すべき施策	①地域に開かれた学校づくり				
事業名	アイアイプロジェクト活動の推進				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学校内外における安全確保に関する活動を、「eye」と「愛」で子どもを見守ろうということから、「アイアイプロジェクト」と称し、学校・家庭・地域が連携・協力し、見守り活動に取り組む。 各学校区ごとに活動計画を作成し、学校職員・保護者・地域住民等が連携しながら、主に児童生徒の登下校時及び教育活動時の安全確保を図り、地域コミュニティを学校を核として再構築する。 ホームページや携帯メール配信を活用し、市民への情報提供に努める。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>スクールガードボランティアの参加者数 10,000人</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>10,266人(100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	スクールガードボランティアの参加者数 10,000人	達成状況(率)	10,266人(100%超)
数値目標等	スクールガードボランティアの参加者数 10,000人				
達成状況(率)	10,266人(100%超)				

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 各中学校に当該プロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初より定期的に小中学校の登下校の支援、指導を行い、通学路の安全確保に努めた。 アイアイプロジェクト活動の充実と啓発のために、佐倉市の名入れベストや横断歩道旗等の物品を各小中学校を通して、スクールガードボランティアや保護者に配布した。 佐倉市主催の防犯研修会において、アイアイプロジェクト活動の周知を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取組に関する情報意見交換を行う。 夏季休業中に、小中学校で連携した巡回パトロールを行う。 長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月30日に中央公民館において佐倉市スクールガードフォーラムを開催し、警察の基調講演、討論会を通じてスクールガード活動の推進を図った。(参加者158名)。 夏季休業中は、小中学校の教職員・保護者・地域住民が連携し、随時巡回パトロールを実施した。 長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。 5地区で、当該プロジェクトに係る組織について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育ミニ集会を開催し、学校・保護者・地域が見守り活動や防犯の取組、通学路の見直し等について、情報交換会等を実施した。 教育委員会事務局職員が、地域の防犯情報連絡会や防犯キャンペーン等に参加した。 市内5地区のパトロール実施計画を検討した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取組の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会からのアンケート調査により、スクールガード活動の状況の取りまとめを実施。現状把握と次年度に向けた課題の検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	登下校の見守り活動、交通安全指導については、学校と地域が連携した活動として浸透し、継続的に活動を行った。不審者情報を周知し、委託業者による警備及び課業日における教育委員会事務職員による通学路パトロールなども併せて実施した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	近年、ボランティアの高齢化等もあり、参加者の増加が難しい中、約10,000人の参加者を維持し、継続した見守り活動ができています。今年度も保護者やスクールガードボランティアの積極的な参加により、充実した活動を行うことができた。		
今後の対応・課題	ボランティアの高齢化等により、参加者の減少が見込まれる中で、活動の周知を図り、新規のボランティアを増やしていくと共に、犬の散歩や買い物、ウォーキング等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」等を推進していく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策1-No2

施策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります
目指すべき施策	①地域に開かれた学校づくり
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するため、白銀小学校、寺崎小学校、下志津小学校、臼井南中学校、南志津小学校、和田小学校、臼井小学校、佐倉東中学校、上志津中学校の学校運営委員会を推進する。学校運営委員会制度は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現に取り組むことができるものである。</p> <p>学校運営委員会の成果を各学校に広め、地域の実態に応じ、学校運営委員会準備校の設置や活動の支援をする。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>学校運営委員会設置 学校数 10校以上</p> <p>達成状況(率)</p> <p>9校(90%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会4回)、寺崎小2回+(委員会1回)、下志津小2回+(委員会16回)、南志津小2回+(委員会3回)、和田小1回+(委員会6回)、臼井小1回+(委員会7回)、臼井南中2回+(委員会0)、佐倉東中1回+(委員会0)、上志津中1回+(委員会4回) ・年度当初にあたり組織編制、各学校の実態に応じた課題を提案し、委員との協議により、本年度の活動方針を確認した。
第2四半期 (7月～9月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小2回+(委員会6回)、寺崎小2回+(委員会1回)、下志津小0回+(委員会12回)、南志津小0回+(委員会3回)、和田小0回+(委員会4回)、臼井小1回+(委員会7回)、臼井南中2回+(委員会0回)、佐倉東中1回+(委員会0)、上志津中1回+(委員会0回) ・全体的に下部組織の会議が活発に行われた。夏休みの「好学チャレンジ教室」のボランティアに参加した組織もあった。
第3四半期 (10月～12月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数) 白銀小1回+(委員会2回)、寺崎小3回+(委員会2回)、下志津小1回+(委員会11回)、南志津小1回+(委員会1回)、和田小3回+(委員会8回)、臼井小0回+(委員会10回)、臼井南中4回+(委員会0回)、佐倉東中0回+(委員会0)、上志津中2回+(委員会0回)
第4四半期 (1月～3月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会5回)、寺崎小4回+(委員会2回)、下志津小0回+(委員会7回)、南志津小2回+(委員会0回)、和田小1回+(委員会3回)、臼井小1回+(委員会6回)、臼井南中3回+(委員会3回)、佐倉東中1回+(委員会0回)、上志津中1回+(委員会1回)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	設置校9校では、学校運営委員、各専門委員による会議及び活動が計画的・組織的に実施され、保護者や地域との連携がさらに強化された。好学チャレンジ教室での学習支援の取組も広がっている。委員による学校評価を次年度の経営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものとする。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会及び各種委員会が開催され、地域と連携して子供の教育に携わった。		
今後の対応・課題	設置校9校では、会議及び活動が順調に推進され、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られている。今後は、計画的に設置校を増やし、地域との連携を深めた学校体制を支援していく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策1-No5

施 策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります	
目指すべき施策	②地域とのつながりや連携の推進	
事 業 名	地域性を活かした児童交流の推進	
《事業概要》 小学生同士の交流をねらいとした交流合宿を実施する。夏季休業期間中等に歴史学習、自然体験、星空観察等、地域性を活かした宿泊体験活動を通して児童の交流を行う。 元年度活動内容 ○名称 「佐倉子ども交流合宿IN弥富」 ○対象 全小学生 ○日時 8月9日(日帰り交流会) 8月19日～20日(宿泊交流会) ○会場 弥富公民館・草ぶえの丘	数値目標等	
	交流合宿参加児童数 60名	
	達成状況(率)	
	72名(100%)	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	4月 事前打合せ:弥富公民館、弥富小学校 協力者依頼 5月 プログラム検討 6月 参加者募集	4月 事前打合せ 8日 弥富公民館および弥富小学校 随時 各協力者へ依頼 5月 プログラム検討及び決定 31日 参加者募集 各校へチラシ配布
第2四半期 (7月～9月)	7月 しおり作成 8月 日帰り交流会、宿泊交流会の実施	8月9日 ふれあい交流会実施 (弥富公民館) 参加者36名 協力:佐倉こどもかるた子都手留会 食生活改善推進員 8月19日 交流合宿実施(草ぶえの丘) ～20日 参加者36名
第3四半期 (10月～12月)	アンケート集計、次年度方向性検討	10月 アンケート集計 次年度方向性検討
第4四半期 (1月～3月)	次年度の計画立案	1月～3月 次年度の計画立案

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	参加者アンケートでは、保護者、児童共に評価が高く、事業の目的は達成できたものと捉えている。宿泊体験活動を通して市内小学校児童の交流を図ることができた。弥富地区の知名度向上にも一定の効果を果たしていると考えられる。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	今年度より、宿泊施設を草ぶえの丘にかえ、数値目標の60名を超える72名が参加することができた。また、安全面にも考慮することができた。		
今後の対応・課題	今回、事故なく事業を終えることができたが、より危機管理意識が求められる時代になってきている。日程や行程などを再検討する。 小規模特認校の指定を和田小学校が受けたので、和田小学校区を中心とした交流合宿についても検討をしていく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策1-No10

施 策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります
目指すべき施策	③家庭教育の充実
事 業 名	子育て講座の開催
《事業概要》	<p>参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるような講座を開設する。</p> <p>また、家庭の教育力向上のために活動する団体と連携し、地域教育力の向上と強化を図る。</p> <p>①学童期子育て学習(就学前児童保護者対象) ②思春期子育て学習(中学校入学前児童保護者対象) ③子育て理解講座(中学生対象) ※西志津中1年休止(中学2年生対象から中学3年生対象とするため)</p>
	<p>数値目標等</p> <p>子育て理解講座 実施達成率 100%(10校/10校)</p> <p>達成状況(率)</p> <p>80%(8校/10校)</p>

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○子育て理解講座 ・各校打ち合わせ(4月) ・千葉県助産師会との打ち合わせ(5月) ・講座実施	○子育て理解講座 4月 市内中学校(10校)と打ち合わせ 助産師会との打ち合わせ 5月 29日 実施校 根郷中
第2四半期 (7月～9月)	○学童期子育て学習 ・講師選定、依頼 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習 9月 講師決定、各小学校に依頼 ○子育て理解講座 ・7月 9日実施校 志津中 ・10日実施校 佐倉中
第3四半期 (10月～12月)	○学童期子育て学習(全小学校)10～11月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習 ・10月 3日実施校 南志津小 他11校 ・11月 5日実施校 染井野小 他10校 ○子育て理解講座 ・11月 13日実施校 佐倉東中 他2校 ・12月 2日実施校 臼井南中 他3校
第4四半期 (1月～3月)	○思春期子育て学習(全中学校)1～2月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○思春期子育て学習 ・1月 16日実施校 上志津中 他9校 ・2月 7日実施校 根郷中 ○子育て理解講座 ・3月 4日中止 臼井西中 9日中止 井野中

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	新型コロナウイルス感染症における感染拡大を防止する対応のため、3月の子育て理解講座は、中止とした。学童期子育て学習の事後アンケートでは、家庭教育の大切さを感じた割合が98%であった。多くの保護者に啓発することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	子育て理解講座が、継続的に行えるよう本講座の全校実施数を目標値とした。しかしながら、評価理由に記載のとおり、3月実施予定の2校を講師と受講者の感染防止に配慮し講座中止とした。		
今後の対応・課題	学童期子育て学習及び思春期子育て学習の講座内容については、受講者のニーズに沿ったものを講師に依頼をする。子育て理解講座については、社会情勢等に合わせ、新型コロナウイルス感染症における感染拡大を防止する対応を検討する。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(中央公民館) 施策1-No17-25

施策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります
目指すべき施策	⑤公民館等の社会教育機能の拡充／⑥地域活動の担い手の育成
事業名	市民カレッジ事業
《事業概要》	<p>4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行う。 第1・2学年をであい課程(各学年2クラス、1日/週)、第3・4学年を専攻課程(福祉・歴史・情報・元気の4コース、2日/月)として学習を進める。 事業実施にあたっては公民館運営審議会を開催し、有識者による委員から意見を聴取する。 地域で活動する人材の育成を図る。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加者(延人数)1,480人</p> <p>達成状況(率)</p> <p>1,488人(100%超)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	4月24日 入学説明会(受付期間4月10日～17日) 5月11日 始業式・入学式 合同芸術鑑賞会—佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ 5月14日～6月28日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回)	4月24日 入学説明会(受付期間4月10日～17日) 5月11日 始業式(218人)・入学式(88人) 合同芸術鑑賞会—佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ 5月14日～6月28日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回)
第2四半期 (7月～9月)	7月2日～9月27日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 9月12日 4年情報コース読売新聞東京本社見学 9月26日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘) 9月27日 3年福祉コース国際福祉機器展見学	7月2日～9月27日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 9月12日 情報コース読売新聞東京本社見学(18名) 9月24日 市民カレッジ公開講座「印旛沼周辺の野鳥」(132名) 9月26日 卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)(81名) 9月27日 福祉コース国際福祉機器展見学(18名)
第3四半期 (10月～12月)	10月1日～12月19日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 10月4日 スポーツフェスティバル(市民体育館) 11月13日～11月16日 文化祭 12月18日 1・2年合同公開講演会	10月1日～12月19日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 10月4日 スポーツフェスティバル(市民体育館) 11月13日～11月16日 文化祭 12月18日 1・2年合同公開講演会(193名)
第4四半期 (1月～3月)	1月8日～2月8日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 1月14日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 AM 4年各コース代表発表 PM 4年合同総長講話 1月31日 AM 3年合同総長講話 2月8日 修了式・卒業式	1月8日～2月8日 学習(第1学年 毎週 水曜日、第2学年 毎週 火曜日、第3学年 金曜日月2回、第4学年 木曜日月2回) 1月14日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 AM 4年各コース代表発表 PM 4年合同総長講話 1月31日 AM 3年合同総長講話 2月8日 修了式・卒業式(335名)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	事業を計画どおり実施し、大学教授や専門家等による講義をはじめ、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れて、郷土を学び、市政を学び、まちづくりを考える学習を行い、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	セカンドライフにおいて地域で活動できる人材の育成を目指していることから、地域活動・ボランティア活動参加者数の累積値を目標値としている。令和元年度の卒業生は90名のうち50名がボランティア活動に参加しており、毎年着実に地域活動・ボランティア活動の実践者を増やしている。		
今後の対応・課題	定年延長などにより入学者の定員割れ、平均年齢の上昇が続いている。(令和元年度入学者数は定員100名に対し93名、平均年齢は69.3歳) 今後は、2年制を含めカレッジ生の平均年齢の上昇に合わせた制度や内容の見直しを検討していく必要がある。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(臼井公民館) 施策1-No24、8-No7

施策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります／ 【施策8】様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります
目指すべき施策	⑥地域活動の担い手の育成／①生涯学習の推進
事業名	コミュニカレッジさくら・さくら学び塾の運営
《事業概要》 新しい佐倉の人づくり、地域づくりを目指し、学び、伝え、地域に活かすことを目的とし、自ら居住する地域の中で役に立つような実践を行い、地域づくりに参画いただける市民を育成・養成する。 ①2年制のコミュニカレッジの開設(開設に向けての準備、運営) ②さくら学び塾の開設	数値目標等
	さくら学び塾講座6講座 コミュニカレッジ開設 講座実施88単位
	達成状況(率)
	さくら学び塾講座5講座 コミュニカレッジ開設 講座実施88単位

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○コミュニカレッジさくら 4月 広報掲載、募集要項配布 受付 5月 入学者決定、入学式 6月 講座実施 ○さくら学び塾 4月 担当者打ち合わせ 6月 講師募集、広報掲載 講師募集締切	○コミュニカレッジさくら 4月 新受講生募集受付 5月 入学者決定(10日)、入学式(18日) 講座実施(31日 1年生) 6月 講座実施(21日 1年生)(16日・23日・30日 2年生) ○さくら学び塾 5月 担当者打ち合わせ (13日) 6月 講師募集開始(1日)、広報掲載(1日) 講師募集締切(30日)
第2四半期 (7月～9月)	○コミュニカレッジさくら 7月 講座実施 8月 講座実施 9月 講座実施 ○さくら学び塾 7月 講師募集締切、審査、講師決定 講師との打ち合わせ、講師塾開設	○コミュニカレッジさくら 7月 講座実施(5日 1年生)(14日 2年生) さくら学び塾講師塾参加(26日 1・2年生) 8月 講座実施(30日 1年生)(25日 2年生) 9月 講座実施(27日 1・2年生) ○さくら学び塾 7月 講師面接審査会実施(10日) さくら学び塾講師塾実施(26日) 8月 市民講師との詳細打ち合わせ
第3四半期 (10月～12月)	○コミュニカレッジさくら 10月 講座実施 11月 講座実施 12月 講座実施 ○さくら学び塾 10月 受講生募集 10月～3月 さくら学び塾実施(各公民館)	○コミュニカレッジさくら 10月 講座実施(4日・18日 1年生)(20日 2年生) 11月 講座実施(1日・22日 1年生)(10日 2年生) 12月 講座実施(6日・20日 1年生)(1日・15日 2年生) ○さくら学び塾 10月 受講生募集(1日) 講座実施: 志津(10月26日～ 2月15日) 11月 講座実施: 中央(11月 9日) 弥富(11月19日～12月17日) 根郷(11月13日～ 2月12日) 臼井(11月 2日～ 1月26日)
第4四半期 (1月～3月)	○コミュニカレッジさくら 1月 講座実施 2月 講座実施、修了式 ○さくら学び塾 3月 担当者打ち合わせ	○コミュニカレッジさくら 1月 講座実施(24日 1年生)(18日 2年生) 2月 講座実施(15日 1・2年生合同)(9日 2年生) 修了式(15日) 3月 コーディネーター養成講座実施(19日)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公民館休館により中止】 ○さくら学び塾 1月 講座実施: 根郷(1月 8日) 志津(1月18日) 臼井(1月26日) 2月 講座実施: 根郷(2月12日) 志津(2月15日)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	コミュニカレッジさくらでは、地域づくりの人材育成を目指し講座を実施し、6期生11名が2年間の学習課程を修了した。学びあい講座では、公募市民講師と受講生が共に学び、考え、お互いが成長していくための市民講座を5講座実施した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	コミュニカレッジさくら(月2回程度)は計画通りに実施することができ、さくら学び塾(各公民館1講座)については5講座を開催し、延べ292人の参加があった。		
今後の対応・課題	コミュニカレッジさくらは、令和元年度 定員となる30名の受講生を集めることが出来た。次年度も引き続き参加者の増加に向け、魅力ある講座となるよう努めて行きたい。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策2-No29

施策	【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります
目指すべき施策	①教育に関する市民参加の促進
事業名	教育懇話会の開催
《事業概要》	<p>教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置づける。学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者はもとより地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設ける。テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民で構成)で意見交換を行った後、グループごとに発表し、教育長が講評を行う。佐倉市の教育施策を広く市民に理解してもらうとともに、市民の方々から佐倉の教育に関する意見や提言をいただき、今後の教育施策に活かすことを目的とする。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>教育懇話会への参加人数 令和元年度: 150人</p> <p>達成状況(率)</p> <p>128人(85%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>教育懇話会開催校の決定</p> <p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>市民意識調査に合わせて案内文を同封</p>	<p>・教育懇話会開催校の決定 ⇒①印南小、間野台小、臼井中の合同開催(7/27) ②井野小(10/17)</p> <p>・教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>・市民意識調査に合わせて事業の案内文を同封するよう関係課と調整</p>
第2四半期 (7月～9月)	<p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>新たな周知方法の検討</p>	<p>教育ミニ集会・教育懇話会開催</p> <p>①7/27(土)印南小(間野台小・臼井中との合同開催) 参加者数52人 テーマ「家庭教育について」 〔周知関係〕 ・ホームページ掲載(開催案内・開催結果)</p>
第3四半期 (10月～12月)	<p>教育懇話会開催周知: 広報掲載・HP掲載</p> <p>教育懇話会開催結果: HPに掲載</p>	<p>教育ミニ集会・教育懇話会開催</p> <p>②10/17(木)井野小 参加者76人 テーマ「学校・家庭・地域で取り組む防災について～児童の登下校時の安全をどのように守るか～」 〔周知関係〕 ・ホームページ掲載(開催案内・開催結果) ・チラシ配布(各公共施設、イオンタウンユウカリが丘)</p>
第4四半期 (1月～3月)	<p>周知・促進に向けた検討</p>	<p>周知・促進に向けた検討</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	<p>第1回では、佐倉市の家庭教育の充実に向けて講和を行い、その後意見交換を行った。第2回では、児童の登下校時での地震の発生を想定し、それぞれの立場から何ができるのか意見交換を行った。アンケート結果では、有意義であったとの回答がほとんどであった。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>平成26年度の参加者数(143名)より増加することを目標としている。市民意識調査に合わせた事業の周知や、ホームページ掲載を行った。第2回では、各公共施設へのチラシ配布に加え、新たにイオンタウンユウカリが丘へのチラシ配布を行った。参加者数は目標値を下回ったものの、昨年度(101名)より増加した。</p>		
今後の対応・課題	<p>市民一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見、提案する機会を設けるとともに、いただいた教育に対する意見や提案を、今後の教育施策に活かしていく。</p>		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策2-No34

施策	【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります				
目指すべき施策	③市民との協働事業の推進				
事業名	佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催				
《事業概要》	<p>今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続けられるよう、佐倉市の教育のあり方を市民と共に考え、共に活動することを目的として佐倉市教育の日を制定した。</p> <p>11月16日佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催する。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>各種関連行事への参加者 令和元年度: 22,805人</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>28,471人(100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	各種関連行事への参加者 令和元年度: 22,805人	達成状況(率)	28,471人(100%超)
数値目標等					
各種関連行事への参加者 令和元年度: 22,805人					
達成状況(率)					
28,471人(100%超)					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (4月 HP更新)
第2四半期 (7月～9月)	令和元年度 教育の日関連行事照会・集計 (教育委員会・各学校) [教育の日関連行事周知: 広報掲載準備]	令和元年度 教育の日関連行事照会・集計 (教育委員会分) 9月定例教育委員会議に報告 [教育の日関連行事周知: HP掲載: 9月] [教育の日関連行事周知: 10月15日号広報掲載 依頼]
第3四半期 (10月～12月)	【令和元年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事開催 [教育の日関連行事周知: 広報掲載 10月15日号] [教育の日関連行事周知: HP掲載: 10月] 令和元年度 教育の日関連行事実績照会 (教育委員会・各学校宛)	令和元年度 教育の日関連行事照会・集計 (各学校分) [教育の日関連行事周知: 広報掲載] 10月15日号…各行事の案内を掲載 【令和元年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事を開催
第4四半期 (1月～3月)	令和元年度 教育の日関連行事実績集計	令和元年度 教育の日関連行事実績照会 (教育委員会・各学校宛) 令和元年度 教育の日関連行事実績集計

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	市民の参加を促進するため「①関連行事の紹介」と「②教育の日の由来」について、広報・ホームページでの掲載を行い、周知に努めた。佐倉の特色を活かした事業を中心として関連行事を開催し、参加者数は目標を上回った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	平成26年度の参加者数(21,883名)より増加することを目標としている。今年度は、台風の影響により開催を中止した関連行事もあったが、全体としては目標値を超えることができた。		
今後の対応・課題	市民等が「佐倉市教育の日」について、関心と理解を深め、教育への参加意識を高めてもらうよう、今後とも周知に努めていく。関連行事については、引き続き、佐倉の特色を活かした事業等の展開と内容の充実に努めていく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策3-No1

施 策	【施策3】 確かな学力の向上をはかります				
目指すべき施策	① 確かな学力の向上				
事 業 名	学習状況調査の実施				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査作成委員会を年間4回開催し、今年度の調査問題の作成及び結果の分析・検討を行う。 ・昨年度の調査の結果をもとに、各学校の校内研修会や市教育委員会主催の研修会において学力向上のための指導・助言を行う。 ・各学校に過去3年間の経年変化データを配付し、指導改善の手立てとする。 ・調査は、令和元年12月から2年1月に実施予定。調査実施後は、データの集計及び分析を行い、各学校に分析結果を送付し、指導法の改善を図る。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td>正答率 基礎学力80.8% 活用力69.7%</td> </tr> </table>	数値目標等	正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上	達成状況(率)	正答率 基礎学力80.8% 活用力69.7%
数値目標等					
正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上					
達成状況(率)					
正答率 基礎学力80.8% 活用力69.7%					

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の経年変化データを配付する。 ・学習状況調査作成委員会の国語、算数・数学、英語、理科の各委員を決定する。 ・6月に学習状況調査問題作成委員会を発足し、昨年度の問題・結果を吟味して今年度の問題作成の方向性を決める。 ・好学チャレンジプリントの活用について周知を図る。 ・好学チャレンジテスト3学期分及びまとめのテストを作成し、配付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の校長会で過去3年間の経年変化データを配付した。 ・学習状況調査作成委員会の各教科の委員を決定した。 ・6月に学習状況調査問題作成委員会を発足し、昨年度の問題・結果を見直し、今年度の問題作成の方向性を決めた。 ・好学チャレンジプリントの活用について校長会議や教頭会議等で周知した。 ・好学チャレンジテスト3学期分及びまとめのテストの修正を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回の作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 ・各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 ・好学チャレンジプリント及びテストをホームページに掲載する。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月の作成委員会において、問題の検討、解答及び解答用紙の確認を行った。 ・センター報告会において、昨年度の調査結果から学力向上のための授業改善について助言を行った。 ・好学チャレンジプリント2・3学期分及びテストをホームページに掲載のための最終確認をした。 ・好学チャレンジプリントを夏季休業の課題等の活用を推進した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に第3回の作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定する。 ・12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の意識調査を実施する。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の作成委員会において、今年度の調査問題、意識調査の設問が決定し、印刷し配付した。 ・11月下旬から12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の意識調査を実施した。 ・好学チャレンジプリント・テストの2・3学期分をホームページに掲載した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 ・2月に第4回問題作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに調査報告書を作成する。 ・小中学校及び関係各課に報告書を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめた。 ・2月に第4回問題作成委員会を開催し、調査の集計結果をもとに調査の分析を行った。分析結果をもとに調査報告書を作成した。 ・小中学校に集計結果の速報版を配付した。市内平均をホームページで4月に公開する。詳細な報告書については、次年度4月に配付する。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、前年度の調査結果及び分析結果等を報告会、研修会、会議等においてフィードバックを行った。 ・令和元年度については、昨年度と比較して基礎学力は同程度であったが、活用力は、調査問題を見直し、難易度が上がったので正答率は下がっている。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出题し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出題し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。小・中学校ともに各教科、問題の改訂を行った。基礎学力の更なる向上に向けて取り組む必要がある。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析と授業改善の方向性を、報告書の配付及び各会議、各研修会での提案により、児童生徒の実態に応じた指導に努める。 ・好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともにその活用の推進を図る。 ・校内研修会等で各学校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、積極的な活用を図る。 		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策3-No9

施 策	【施策3】 確かな学力の向上をはかります				
目指すべき施策	③指導の質の向上				
事 業 名	小規模校学校活力の向上				
《事業概要》	<p>弥富小学校及び和田小学校において学校支援補助教員を配置し、学級編成基準を下回ることによって発生する複式学級化の解消に向けて、少人数によるきめ細かな指導を行うとともに、地域と連携した特色ある教育を推進する。</p> <p>弥富小学校では、小規模校の現状を解消するため、引き続き小規模特認校に指定し、市内全域から児童を受け入れ、児童数を確保するとともに、学校の活性化を図る。また、和田小学校においても、小規模校の現状を解消するため、令和2年度、小規模特認校に指定し、市内全域から児童を受け入れるための、周知・広報活動を今年度より行う。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>小規模特認校制度による転入学児童数(全年合計) 6名</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>4名(66%)</td> </tr> </table>	数値目標等	小規模特認校制度による転入学児童数(全年合計) 6名	達成状況(率)	4名(66%)
数値目標等	小規模特認校制度による転入学児童数(全年合計) 6名				
達成状況(率)	4名(66%)				

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける広報活動の実施。 ・4月1日付で、新1年1名、6月19日付で6年1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細やかな指導を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月16日(土)の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細やかな指導を行った。 ・8月1日付で、弥富小学校2年生1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・ポスター、リーフレットの作成及び市内公共施設への掲示・配布を行う(弥富小、和田小) ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付 ・令和2年度特認校指定(和田小学校)入学希望者受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月16日(土)の弥富小公開授業では、事前にこうほう佐倉やチラシ等で周知をしたこともあり、区域外からの見学者5世帯12名が参加した。 ・和田小学校及び弥富小学校のリーフレット(4,000部)とポスター(200部)を作成し、市内小中学校、幼稚園、保育園等へ配付した。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付 ・令和2年度特認校指定(和田小学校)入学希望者受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月1日付で、弥富小学校1年生1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。 ・校長会議において、小規模特認校についての説明、周知を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 C
評価の理由	学校支援補助教員1名を配置し、少人数によるきめ細かな指導を実施するとともに、地域と連携した特色ある教育を推進することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	小規模校における少人数できめ細かな指導を学校の特色として周知し、区域外からの転入学児童数が6名(1学年1名相当)となることを、数値目標とした。今年度は、4名が小規模特認校制度を利用して区域外から転入した。		
今後の対応・課題	一学年一学級を維持するために、小規模特認校の周知として、ポスター等を作成し、児童募集の広報を行ったが、さらに工夫が必要である。来年度は、和田小学校も小規模特認校となることから、引き続き、学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を継続するとともに、地域と連携した特色ある教育を更に推進していく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No15

施策	【施策4】 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります	
目指すべき施策	① 心の教育の充実	
事業名	佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進	
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学道徳教材検討委員会を年間3回開催し、これまでに開発した佐倉学道徳教材について新学習指導要領に合うよう、内容を見直す。 ・開発した佐倉学道徳教材や副読本「佐倉の道徳」について、市内小中学校での活用を推進する。 ・子どもたちが豊かな心を育み、自己の生き方についての考えを深められるよう、佐倉学道徳教材や副読本「佐倉の道徳」の活用のあり方と資料等の改善について、道徳教材検討委員会で検討を行う。 	数値目標等
		道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%
		達成状況(率)
		100%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月までに道徳教材検討委員を決定する。 ・校長会議・教頭会議等で、道徳教材や副読本の活用と授業実践の依頼をする。 ・指導案及び資料等の改善に向けた第1回検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に佐倉学道徳教材検討委員6名と6月に佐倉学道徳教材作成委員会のアドバイザー1名を決定した。 ・校長会議・教頭会議や1部会道徳研修会で佐倉学道徳教材の資料の紹介と活用について依頼した。 ・6月に第1回道徳教材検討委員会を発足し、佐倉学道徳副読本の教材の見直しについて検討を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料等の改善に向けた検討を行う。 ・教材の役割分担を行い、資料改善及び授業実践を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、読み物資料の作成を行った。 ・各自で作成した資料を見合い、内容や修正した方が良いところ等を担当者で話し合い、アドバイザーの助言を受け、資料づくりについて検討を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容を踏まえて授業実践を行う。 ・11月に第3回道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料の検討を行う。 ・授業実践をもとに、指導案及び資料等の改善に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に第3回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、読み物資料及び新たな指導案の作成に向けて検討を始めた。 ・出来上がった資料の指導案作成のための準備を始めた。 ・小学校の学習指導要領と教科書の改訂にあたり、佐倉学道徳を加えた年間指導計画を作成した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容を踏まえて2回目の授業実践を行う。 ・道徳教材検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性を確認する。 ・各学校の道徳教材及び副読本の活用状況を調査し、結果をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成途中の資料を使って試験的に授業実践を行った。 ・道徳教材検討委員会での検討内容をもとに、次年度の方向性を確認した。 ・佐倉学道徳副読本や佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、結果をまとめた。 ・佐倉市学習状況調査の意識調査において、佐倉学の学習状況や児童生徒の興味関心について調査を行い、結果を報告書にまとめた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの道徳教材検討委員会の実績を踏まえ、新学習指導要領の内容に適合するよう副読本「佐倉の道徳」の改訂作業(作成途中の資料を使った試験的な授業実践など)を進めた。 ・市内全小中学校で道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した授業を展開した。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉ならではの道徳教育の充実に向けて、佐倉独自の道徳教材及び副読本を活用した道徳授業を市内全小中学校で実施することを目標として設定した。 ・各教材を活用した道徳授業について、市内全小中学校を対象に活用状況の調査を行い、教材別、学年別の活用状況や指導資料の課題等について意見を求め、分析を行った。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の内容に適合した指導資料を作成し、活用を促進する。 ・市内の小中学校において、配付した資料以外にも佐倉学道徳の授業実践を行っている小中学校がある。その資料についても本検討委員会で集約し活用できるようにする。 		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No21

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります				
目指すべき施策	②一人ひとりのニーズに合った教育の推進				
事業名	特別支援教育の推進				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別な支援が必要な幼児児童生徒の就学や、支援内容に関して、医師及び学識経験者等の専門的な意見を聴取し、その意見を生かして適切な就学指導を行う。 ・特別支援学級及び通常の学級に在籍する、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の安全確保及び学習・生活指導の支援をするため、特別支援教育支援員を必要性の高い各幼稚園、小・中学校から順に配置する。 ・きめ細かな支援により、特別な配慮を要する幼児児童生徒一人一人への教育効果を高める。 				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>個別の教育支援計画作成率 100%</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table>	数値目標等	個別の教育支援計画作成率 100%	達成状況(率)	100%
数値目標等					
個別の教育支援計画作成率 100%					
達成状況(率)					
100%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員52名を配置する。 ・訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員、特別支援教育担当者の研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員52名を配置した。 ・訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。 ・特別支援教育担当者の会議を開催し、専門性の向上や教育課程、就学事務等の周知を図った。 ・特別支援教育支援員の研修会を開催し、服务内容や障害特性、対応の在り方についての周知を図った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期に向けて支援員を配置するとともに、支援員の業務が適正となるよう確認する。 ・訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員、特別支援教育研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期に向けて支援員を配置するとともに、支援員の業務が適正となるよう確認した。 ・訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。 ・特別支援教育支援員、特別支援教育研修会を開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、来年度の雇用や配置計画を立案する。 ・訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10/23に第1回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・11/19に第2回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・特別支援教育支援員全員との面接を実施した。来年度の募集はかけており、配置計画は立案中である。 ・訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、訪問校の改善点を踏まえ、支援員の面接では、児童生徒への支援方法について指導をした。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、3学期に向けて、支援員を配置する。 ・第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・支援員配置による成果と課題を明らかにする。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒数について調査する。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、来年度の雇用や適切な配置を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、3学期に適正に支援員を配置した。 ・1/9に第3回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・支援員配置による成果と課題を各学校に調査し、把握することができた。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒数について、調査を行った。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、面接内容をもとに、次年度の雇用や配置を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の実態と、学校体制を把握し、学校及び園の要望に最大限に応えられるよう、支援体制を整えた。 ・52名の特別支援教育支援員を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍の全児童生徒及び、通級による指導を利用している全児童について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成することができた。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員については、幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、学校の支援体制を確認しながら、より適切な配置に努めていく必要がある。 ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についての教育的ニーズを把握し、学校と保護者との合意形成が図れるよう助言を行い、通常の学級での支援計画、指導計画の作成率を向上させていく必要がある。 		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No23

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります								
目指すべき施策	③学校教育相談の充実								
事業名	教育相談の充実								
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校児童生徒のいじめや不登校、その他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営をとおして、不登校児童生徒の居場所の提供、また、学校復帰に向けた指導・支援、自主性・自発性の育成を目指す。 ・不登校・いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題に対応するため、小学校に心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指す。 								
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>3,850件</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>3,919件</td> </tr> </table>	数値目標等		教育相談件数	3,850件	達成状況(率)		教育相談件数	3,919件
数値目標等									
教育相談件数	3,850件								
達成状況(率)									
教育相談件数	3,919件								

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員を小学校8校に配置する。 ・適応指導教室の運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員を小学校8校に8名配置した。 ・心の教育相談員訪問を実施し、相談状況等を確認した。 ・適応指導教室運営について整備するとともに、各校に周知し、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保して支援を行った。 ・学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について共通理解を図った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の研修を実施する。 ・市内教職員に対し教育相談基礎講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・個に応じた学習支援や相談等を行った。 ・5～6月の相談員訪問、6～7月に保護者面談を実施し、保護者や学校と連携して指導・支援を行った。 ・7月に心の教育相談員の研修会を実施した。 ・8月に教育相談基礎講座を3日間開催し、教職員の教育相談スキルの向上を図った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・学校や家庭と連携し、学校復帰に向けた指導・支援を行った。 ・12月に心の教育相談員の面談及び研修会を実施した。 ・いじめや対人関係、不登校その他の不安等に対し、児童生徒・保護者・学校と連携を図り、指導・支援を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・学校や保護者と情報共有を図り、連携して学校復帰に向けた指導・支援を行った。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談、訪問相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図った。 ・心の教育相談員との面談を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員により、教育相談活動や児童生徒の学校復帰に向けた活動の工夫を行うことができた。 ・心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員及び心の教育相談員による相談件数は減少している。発達相談の減少は、校内体制が整ってきたためであると考えられる。心の教育相談員の相談件数は、相談室が不登校児童の居場所となる一方で、不登校以外の相談が減少したためである。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室や心の教育相談室の運営にあたり、不登校傾向のある児童生徒への早期の適切な対応に向けて、保護者や学校、関係機関と情報共有を密にするとともに、連携を深める必要がある。 ・不登校児童生徒が増加傾向にあり、低年齢化している。早めの対応が今後も必要である。 ・研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る。 		

令和元年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策4-No24

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります				
目指すべき施策	④いじめ防止の取り組み				
事業名	いじめ防止対策推進事業				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した佐倉市いじめ防止基本方針に基づき、「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」及び「佐倉市いじめ対策調査会」を組織し、開催する。 佐倉市いじめ防止子供サミットを開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実に向けて指導・助言等を行う。 いじめの月例調査を実施する。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>いじめ解消率 95%以上</td> </tr> <tr> <td>達成状況（率）</td> </tr> <tr> <td>93%</td> </tr> </table>	数値目標等	いじめ解消率 95%以上	達成状況（率）	93%
数値目標等					
いじめ解消率 95%以上					
達成状況（率）					
93%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を組織し開催について周知する。 いじめ対策調査会の委員を選考し、開催について周知する。 全小中学校を訪問し、校内生徒指導研修会を開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始する。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を進めた。 いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行った。 4月から5月にかけて全小中学校を訪問して、生徒指導研修会を開催し、佐倉市いじめ防止基本方針及び生徒指導マニュアル等の周知徹底に向けて指導・助言した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。 学校支援アドバイザー会議を4月4日、5月10日、6月11日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 第1回いじめ対策調査会を開催する。 第3回いじめ防止子供サミットを開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月12日に第1回連絡協議会を開催した。 8月9日に第6回いじめ防止子供サミットを開催し、34名の児童生徒が参加した。 8月5日に第1回調査会を開催した。 9月から10月にかけて、いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒が、各学校で学習内容を集会等で発表した。 また、学校だよりを通して、保護者や地域に周知した。 学校支援アドバイザー会議を7月10日に開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。 第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校において人権週間の時期を中心に人権集会を開催した。 第2回いじめ対策調査会の開催を関係者に周知した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を10月11日、11月12日、12月10日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催する。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催した。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を1月8日、2月13日、3月11日、3月26日に開催した。 いじめ月例調査を集計分析した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	いじめ問題対策協議会やいじめ対策調査会を組織して開催した。いじめ防止子供サミットや人権集会の開催を通して、子供たちの人権意識の向上に努めた。学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめをはじめとする生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握している。いじめを積極的に認知しているため、認知件数は増えたが、軽微ないじめが多い。解消率は実際に「解消」とする3か月間を考慮した数値で算出している。		
今後の対応・課題	今後も、子供たちの小さなトラブルから丁寧に捉え、いじめを正確に認知しながら、適切な対応を進めていく。また、外部機関等と連携を強化するとともに、教員のいじめに対する研修を実施し、全体の意識の向上に努めていく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4-No31

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
目指すべき施策	⑥学校給食を活かした食育の推進
事業名	食育の推進
《事業概要》	<p>学校給食を活かした食に関する指導の全体計画の作成と、食育学習教材を活用した健康教育の充実を図る。</p> <p>地場産物を活用し、地域に根ざした安全でおいしい特色ある給食の提供と、地域の産物や食文化について理解が深まるよう、地産地消の推進を図る。</p> <p>生活習慣病予防教育の中で、肥満傾向、食物アレルギー等の児童生徒に対して、食生活についての個別指導の充実を図る。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校</p> <p>達成状況(率)</p> <p>34校(100%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を作成する。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施する。 食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。 各学校の栄養教諭・学校栄養職員や養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校に指示した。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施した。 献立表の提出により、食育月間(6月)の各学校の取組を確認した。 各学校の栄養教諭・学校栄養職員や養護教諭が中心となり、個別相談を実施した。また、指導課による生活習慣病予防の講演会を開催し、医師、栄養士による個別相談を実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市学校栄養士会による食生活アンケート結果をもとに「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨した。 肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。 佐倉市教育の日に関連したメニューを考案、実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物生産者との交流会(11月6日)を実施、弥富小学校で児童と共に地場産物を活用した給食を説明を交えながら食し、食育を推進した。 佐倉市教育の日(11月16日)を中心に、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」を全校で実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 全国学校給食週間に「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」を設け、地場産物を使用した給食を実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」の一環として、「佐倉小中学校統一献立」を実施し、家庭で給食について語らう機会を作った。 給食だよりに、給食の歴史や意義についての記事を掲載し、「食」について考える機会を作った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	食に関する指導全体計画の作成学校数は昨年度に引き続き、全校(34校)となり、達成率は100%となった。津田仙ゆかりのメニューやお殿様献立を実施し、地域の食文化への理解を深めることができた。「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨し、健康教育を推進した他、地場産物生産者との交流会の実施や、新聞、雑誌に取組等を紹介することで、食育を推進した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標としている食に関する指導の全体計画の作成学校数について、昨年度に引き続き目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	食に関する指導の全体計画については、次年度も引き続き全校作成の維持を目標とする。津田仙メニューの献立実施や佐倉市教育の日に関連したメニューの考案、交流会の機会等を通じて、地産地消や食文化への理解を深め、食育を推進する。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4-No36

施 策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります																
目指すべき施策	⑥児童生徒の体力向上の推進																
事 業 名	児童生徒の体力向上の推進																
《事業概要》	<p>子どもたちの体力向上を図るため、以下の事柄について取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び新体力テストを実施し、結果の分析と指導方法の改善について、体力向上推進会議で検討する。 ・体力運動能力の数値目標を設定し、バランスよい体力の向上に取り組む。 ・佐倉市文化祭小中体育大会(学級対抗リレー大会)を開催する。 ・体育実技研修会を開催し、教員の指導技能の向上を図る。 																
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">数値目標等</th> </tr> <tr> <td>優良証</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>A判定</td> <td>小学校40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校30%</td> </tr> <tr> <th colspan="2">達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>優良証</td> <td>25.3%</td> </tr> <tr> <td>A判定</td> <td>小学校31.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校24.8%</td> </tr> </table>	数値目標等		優良証	30%	A判定	小学校40%		中学校30%	達成状況(率)		優良証	25.3%	A判定	小学校31.3%		中学校24.8%
数値目標等																	
優良証	30%																
A判定	小学校40%																
	中学校30%																
達成状況(率)																	
優良証	25.3%																
A判定	小学校31.3%																
	中学校24.8%																

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。 ・各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立てる。 ・7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の体育主任を対象に、4月17日に体育主任会議を開催した。平成30年度の新体力テスト結果、運動能力証交付状況を説明し、今年度の取組方針を示した。また、運動会の組体操における安全配慮について指示した。 ・各小中学校ごとに、新体力テストの分析結果を基に、体力向上推進計画の立案を指示した。 ・各小中学校ごとに、小学5年生と中学2年生を対象に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 ・各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 ・教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月22日、各学校の体育主任を対象に体育主任会議を開催し、中学校区ごとに各校の体力向上に向けた具体的取組について情報交換をした。 ・8月22日、実技講習会を開催し、小学校教諭対象に陸上競技、中学校教諭対象に柔道の内容で行った。授業の動きづくりとして役立つと同時に安全な授業実施に向けての講習会となった。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 ・第65回佐倉市文化祭小中体育大会を開催する。 ・新体力テストの結果の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月24日、市内全小中学校から2,273名の選手が参加し、小中体育大会を開催した。 ・運動能力証・体力優良証の受証率をここ数年と対比し、新体力テストの各種目における状況を分析した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 ・全小中学校で体力向上推進会議を開催する。 ・各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校ごとに体力向上委員会を開催し、自校の状況を整理した。 ・1月に開催された部会の体育主任会議で、市内小・中学校の運動能力証や体力優良証を受証率を提示した。また各学校に、新体力テストの結果と市の課題を提示した。 ・体力向上に向け、各学校で遊・友スポーツランキングちばや体育の授業マイスターDVDを紹介し、各校で積極的に活用するよう研修会で指導した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上への取組を推進した。運動能力証・体力優良証合格率が、昨年度を下回ってしまった。新体力テストにおける種目別の傾向として、握力、投力、持久力に課題が残る。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、運動能力証、新体力テストの結果を用い、過年度数値より高い目標を設定した。推進計画等に基づき、取り組んでいく。		
今後の対応・課題	運動の日常化や運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、全体的な体力の向上を図っていく。また、各学校ごとにテスト結果を基にした分析を行うとともに、各学校の課題にあった体力向上策を検討、実践するよう働きかけていく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策5-No4・7

施 策	【施策5】「佐倉学」の推進をはかります				
目指すべき施策	②「佐倉学」の推進／③地域教材を活用した学習の推進				
事 業 名	学校教育における佐倉学の推進				
《事業概要》	<p>佐倉市には、佐倉の豊かな恵み(人物、歴史、自然、文化)を学ぶ「佐倉学」がある。体験活動を通して「佐倉学」を学ぶことで、好学進取の気風を育み、郷土に対する誇りや、思いやりの心を持ち、豊かな想像力と発信力を備えた児童生徒の育成を図る。そして、次代を切り開き、各分野で活躍できる人材の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校で教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践する。 ・佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図る。 ・佐倉学検定を実施する。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>児童生徒の佐倉の歴史や自然への興味がある(小3～中3) 70%</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>61.0%</td> </tr> </table>	数値目標等	児童生徒の佐倉の歴史や自然への興味がある(小3～中3) 70%	達成状況(率)	61.0%
数値目標等	児童生徒の佐倉の歴史や自然への興味がある(小3～中3) 70%				
達成状況(率)	61.0%				

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を活用し、指導の充実を図る。 ・全小中学校の教育課程の編成に、佐倉学を位置付けるよう指導する。 ・佐倉学の授業モデル作成に向けて、研究モデル校を指定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付した。 ・校長会議・教頭会議で、小中学校の教育課程での佐倉学の位置付けについて確認した。 ・佐倉小学校、志津小学校を研究モデル校に指定し、副読本を活用した佐倉学指導モデル案の作成に取り組んだ。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催する。 ・研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学副読本の改訂準備を行う。 ・佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月20日、佐倉学研修会を開催した。井野小学校を会場に、佐倉学の概要と長割遺跡についての講義を行った後、井野長割遺跡の見学を行った。 ・7月第一回の佐倉学検定作成委員会で、実施要項の作成、問題の作成作業を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学の周知に努める。 ・佐倉学副読本の改訂準備を行う。 ・佐倉学検定を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月第二回佐倉学検定作成委員会で問題の確認をした。 ・12月研究モデル校(志津小)で公開研究会を実施した。 ・12月佐倉学副読本の改訂準備を行った。 ・12月佐倉学検定を希望校(小学校13校、中学校4校)にて実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本改訂版を全小学校に配付する。 ・佐倉学検定の結果を通知する。 ・佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月第三回佐倉学検定作成委員会で結果報告と次年度の検討をした。 ・佐倉学リーフレット改訂版を作成した。 ・佐倉学検定の結果を関係校に通知した。 ・全小学校に佐倉学副読本を配付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、理科、生活科、美術科、道徳、総合的な学習の時間等の授業を行った。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」等を活用した授業を展開し、学ぶことの大切さと好学進取の気風を育成している。令和元年度も佐倉学リーフレット改訂版の配付と研修会等により、教職員の指導力向上を図った。佐倉学検定を行い「佐倉学」のより一層の振興を図った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。授業で「佐倉学」の指導内容を充実させ、子供たちの関心を高いまま維持しており、令和元年度は61.0%であった。		
今後の対応・課題	「佐倉学」に関する資料収集や情報発信を継続して行っていく。また、佐倉学研修会の充実を図り、副読本活用方法の工夫、改善を進め、指導の充実を図っていく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課)施策5-No5

施策	【施策5】「佐倉学」の推進をはかります
目指すべき施策	②「佐倉学」の推進
事業名	社会教育における佐倉学の推進
《事業概要》	社会教育課、公民館、図書館等の社会教育関連部署において「佐倉学」に関する事業を実施する。 元年度活動内容 ・「佐倉学リレー講座」全6回 ・各公民館にて佐倉学講座を開設 ・(佐倉を知る)〈図書リスト〉を作成し、利用者の[佐倉学]への啓発、浸透を図っている。 (通年) ・佐倉学推進会議
	数値目標等 佐倉学事業 参加人数(年間) 3,900人 達成状況(率) 2,862人(73.4%)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	年間事業計画の調整 4月 第1回佐倉学推進会議 4～6月各公民館で事業実施 4～6月図書館でテーマ展示実施 6月 第2回佐倉学推進会議	4月26日 第1回佐倉学推進会議 参加者7名 4～6月 各公民館で事業実施 参加者226名 4～6月 テーマ展示 「ひよどり坂、モンキーパンチ氏、小出義雄氏」 6月7日 第2回佐倉学推進会議 参加者6名
第2四半期 (7月～9月)	7～9月各公民館で事業実施 8月 第1回佐倉学リレー講座 第2回佐倉学リレー講座 9月 第3回佐倉学リレー講座 第4回佐倉学リレー講座 さくらおぐるま作品募集	7～9月 各公民館で事業実施 参加者474名 8月 テーマ展示 「もののけの夏 幽霊、妖怪、そして歴博！」 16日 第1回佐倉学リレー講座 参加者131名 「佐倉の伝説を採録した『たんたん山』と松裏善亮」 31日 第2回佐倉学リレー講座 参加者333名 「上杉謙信の臼井城攻めについて」 9月24日 第3回佐倉学リレー講座 参加者132名 「印旛沼周辺の野鳥」 29日 第4回佐倉学リレー講座 参加者83名 「近世城下町佐倉の祭礼—在郷町佐原との対照から—」 9月 さくらおぐるま佐倉学部門作品 応募者1名
第3四半期 (10月～12月)	10月～12月各公民館で事業実施 10月 佐倉学子供作品展 第3回佐倉学推進会議 11月 第5回佐倉学リレー講座 12月 第6回佐倉学リレー講座 (歴史講演会)	10月～12月 各公民館で事業実施 参加者694名 10月 テーマ展示「高橋真琴氏、佐倉の秋祭りなど」 9日 佐倉学子供作品展 応募者429名 30日 第3回佐倉学推進会議 参加者5名 11月1日 第5回佐倉学リレー講座 参加者67名 「京成成田線開業の時代」 12月7日 第6回佐倉学リレー講座 参加者26名 「戦国後期下総で使用されていたと想定される甲冑」
第4四半期 (1月～3月)	1月～3月各公民館で事業実施 1月 教養講座実施 第5回佐倉学リレー講座 3月 第4回佐倉学推進会議	1月～2月 各公民館で事業実施 参加者234名 21日 教養講座 参加者14名 「平成の佐倉市を振り返る—ポスター等でみる30年の軌跡—」 1月～3月 各公民館で事業中止 6講座 27日 第4回佐倉学推進会議

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 A	数的自己評価 C
評価の理由	佐倉学リレー講座の一部を各市民大学と共催としたことで、双方の啓発につながった。また、「こんにやく作り」や「地域散策」など、各公民館で、特色ある事業を実施し、市民の高い学習意欲に応えた。 さらに、市民意識調査において、佐倉学の認知度が前年19%から22%になったことで、着実に市民への啓発は図れている。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	本年度は、佐倉学における長期の展示企画が開催されなかったり、新型コロナウイルスの流行で、中止になる講座があったため目標数値には、届かなかった。		
今後の対応・課題	佐倉学をさらに普及啓発するため、様々な市民が参加しやすい、魅力ある事業を実施する必要がある。 また、数値目標等については、事業数のカウント方法を再考するなど検討していく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No8

施策	【施策6】新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります
目指すべき施策	①新たな学ぶ意欲の喚起
事業名	文化財普及活動の推進
《事業概要》	<p>文化財や歴史・文化資産を市内外に周知するため、各種の普及事業を実施する。</p> <p>各種見学会、文化財施設の特別公開(順天堂は資料の特別公開)、甲冑試着会、観月の夕べ、旧堀田正倫庭園活用事業、歴史講演会、市民カレッジ・公民館等の講座へ講師派遣</p>
	<p>数値目標等</p> <p>見学会、特別公開、講演会、講座等の参加人数 2,500人</p> <p>達成状況(率)</p> <p>4,931人(100%超)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開: 4月29日、5月1日、5日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会: 4月29日、5月5日(武家屋敷) 旧堀田正倫庭園活用事業: 5月26日 白銀小 歴史～土器制作教室講師 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開: 4月29日686人(武家329人、堀田215人、順天142人) 5月1日343人(武家198人、堀田96人、順天49人) 5月5日606人(武家350人、堀田179人、順天77人) 甲冑試着会 4月29日43人、5月5日46人 旧堀田正倫庭園活用事業「庭と音楽と夕暮れ」5月26日144人 白銀小6年生歴史: 6月10日32人 白銀小6年生土器制作教室講師: 6月21日32人 市民カレッジほか講座講師
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開: 9月16日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会: 9月16日(武家屋敷) 文化財スタンプラリー(夏休み期間中) 旧堀田正倫庭園活用事業 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開: 9月16日 85人(武家40人、堀田33人、順天12人) 甲冑試着会: 9月16日 13人 文化財スタンプラリー: 7月20日～9月8日 1127人 佐倉ばやし演奏会: 8月17日 519人 旧堀田邸「観月の夕べ」: 9月13日 83人 市民カレッジほか講座講師
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 観月の夕べ(旧堀田邸) 文化財施設特別公開: 11月3日、30日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会: 11月3日、30日(武家屋敷) 時代まつり甲冑試着会: 11月16日 旧平井家住宅臨時公開 佐倉学歴史講演会 白銀小 土器焼き講師派遣 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 旧堀田邸モーニングヨガ: 10月5日 31人 文化財施設特別公開: 11月3日 299人(武家149人、堀田108人、順天42人) 11月30日 185人(武家73人、堀田87人、順天25人) 甲冑試着会(武家屋敷): 11月3日 24人 時代まつり甲冑試着会(旧今井家): 11月17日 50人 旧平井家住宅臨時公開: 11月17日 33人 佐倉学歴史講演会: 12月7日 26人(美術館ホール) 市民カレッジほか講座講師
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開: 2月11日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会: 2月11日(武家屋敷) 文化財学習会 ひな人形展示: 2月～3月3日(旧平井家住宅) 市民カレッジほか講座講師 本佐倉城跡見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開: 2月11日 476人(武家226人、堀田144人、順天106人) 甲冑試着会(武家屋敷): 2月11日 39人 文化財学習会(銚子市): 2月29日 中止 ひな人形展示: 2月～3月(旧平井家住宅) 本佐倉城跡見学会: 3月7日 中止 弥富小学校3年生社会科見学: 2月6日 9名 市民カレッジほか講座講師

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	例年、好評を得ている事業を継続するとともに、夏休み期間中のスタンプラリーなど他課、団体、機関との連携を広げた事業を行うことができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	台風被害や新型コロナウイルス感染拡大のため、年度後半の事業の参加人数の減少や中止が見られましたが、年度前半の事業を効率的に実施できたことにより、目標を達成できました。		
今後の対応・課題	人員が限られている中で、文化課のみならず他課、団体、関係機関との連携を更に深めて新しいイベントを企画することで、文化財への興味・関心の薄い方へのアプローチを行う必要があると考えます。		

令和元年度 事業評価シート（重点事業）

（文化課）施策6-No10

施 策	【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります						
目指すべき施策	②歴史文化資産の保全活用						
事 業 名	市民文化資産の保全と活用						
《事業概要》	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 </td> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>市民文化資産選定累計件数16件</td> </tr> <tr> <td>達成状況（率）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">20件（100%）</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 	数値目標等	市民文化資産選定累計件数16件	達成状況（率）	20件（100%）	
<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 	数値目標等						
	市民文化資産選定累計件数16件						
	達成状況（率）						
20件（100%）							

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布） ・市民文化資産申請受付について周知（広報紙） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布）
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布） ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布） ・市民文化資産申請受付について周知（広報紙9月15日号）
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布） ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布）
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布） ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ、パンフ配布）

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	令和元年度は、市民文化資産の選定には至りませんでした。地域文化活動団体の登録等などの相談がありました。また、例年通り、広報などで制度の周知を行うことができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	平成29年度に8件を選定し、数値目標を超える20件の市民文化資産が選定されています。		
今後の対応・課題	地域の中に埋もれた市民文化資産に相当する文化財があれば、随時、調査や調整を図り、選定に向けた検討を行います。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No11

施 策	【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります				
目指すべき施策	②歴史文化資産の保全活用				
事 業 名	井野長割遺跡の保全・整備と活用				
《事業概要》 井野長割遺跡の管理、調査を行い、調査・整備計画を検討するとともに、市民への周知を図る。 ・整備検討委員会(市民公募委員を含む)の開催 ・史跡管理 ・講師派遣	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>普及事業回数 10回</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td>10回(100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	普及事業回数 10回	達成状況(率)	10回(100%)
数値目標等					
普及事業回数 10回					
達成状況(率)					
10回(100%)					

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校授業講師派遣(6月) 井野小学校総合学習土器作り講師派遣(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年授業講師派遣(6/5・6/7、138人) 井野小学校6年土器製作講師派遣(6/12、138人) 草刈
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 草刈委託 現地見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 井野長割遺跡見学会(8/18 23人) 縄文しおり体験(8/18 177人) 井野長割遺跡ドキ土器ミュージアム@イオンタウンユーカリが丘(8/18 1,770人) 井野小学校6年土器焼成講師派遣(9/4 138人) 佐倉学教員用授業講師派遣(8/20 38人) 草刈
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 草刈委託 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月) しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市民カレッジ3年歴史「国指定史跡 井野長割遺跡について」講師派遣(10/18 20人) 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11/12 11/20 11/27 12/4 のべ82人) しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11/9 49人) 樹木伐採
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 現地見学会 整備検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 草刈及び樹木伐採委託 井野長割遺跡見学会及び縄文体験(2/15 49人)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	若年層から高齢者、佐倉学を学ぶ教員など、世代の偏りなく、啓発活動を展開することができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	イオンタウンユーカリが丘での遺物展示は見学者が非常に多く、遺跡の認知度を上げています。なお、遺跡見学会の参加者数は、災害や新型コロナウイルスの影響で前年を下回りました。		
今後の対応・課題	遺跡の周知のため、史跡見学会や小学校・公民館等での講座での普及啓発活動を行っていますが、遺跡整備の方向性について、中長期的な整備計画が必要となっています。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策7-No1

施策	【施策7】安心して学べる教育環境の整備をはかります
目指すべき施策	①学校の施設整備の推進
事業名	小中学校施設の環境整備
《事業概要》	<p>○井野中学校体育館の屋根落下防止対策事業を実施。(H30～H31)</p> <p>○給水設備等の更新工事を実施。(小学校2校、中学校2校)</p> <p>○校舎の雨漏り防止工事を実施。(小学校3校、中学校2校)</p> <p>○校舎のガラス改修工事を実施。(中学校1校)</p> <p>○普通教室等の空調設備整備。(全小中学校)</p> <p>○トイレ改修設計業務委託(小学校6校)</p> <p>○運動場改修工事(小学校1校)</p>
	<p>数値目標等</p> <p>体育館の屋根落下防止対策実施校: 1校</p>
	<p>達成状況(率)</p> <p>1校(100%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>○体育館屋根落下防止対策工事の施工(井野中)</p> <p>○普通教室等の空調設備の施工(全小中学校)</p>	<p>○体育館屋根落下防止対策工事を施工中(井野中)</p> <p>○普通教室等の空調設備を施工中(全小中学校)</p>
第2四半期 (7月～9月)	<p>○普通教室等の空調設備設置の完了(全小中学校)</p> <p>○給水設備等更新工事の完了(千代田小、青菅小、井野中、臼井南中)</p>	<p>○普通教室等の空調設備設置の完了(全小中学校)</p> <p>○給水設備等更新工事の完了(千代田小、青菅小、井野中、臼井南中)</p> <p>○校舎のガラス改修工事の完了(佐倉東中)</p>
第3四半期 (10月～12月)	<p>○校舎の雨漏り防止工事の完了(志津小、井野小、佐倉東小、臼井中、臼井南中)</p> <p>○校舎のガラス改修工事の完了(佐倉東中)</p> <p>○体育館屋根落下防止対策工事の完了(井野中学校)</p>	<p>○校舎の雨漏り防止工事の完了(志津小、井野小、佐倉東小、臼井中)</p> <p>○体育館屋根落下防止対策工事の完了(井野中学校)</p>
第4四半期 (1月～3月)	<p>○トイレ改修設計業務委託の完了(山王小、志津小、内郷小、間野台小、千代田小、井野小)</p> <p>○運動場改修工事の完了(内郷小)</p>	<p>○校舎の雨漏り防止工事の完了(臼井南中)</p> <p>○トイレ改修設計業務委託の完了(山王小、志津小、内郷小、間野台小、千代田小、井野小)</p> <p>○運動場改修工事の完了(内郷小)</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	井野中学校の体育館屋根落下対策事業について、計画通りに完了することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体育館屋根落下防止対策事業として、令和元年度末までに4校実施を目標とし、計画通り4校を完了することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全対策を進めていく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策7-No6

施 策	【施策7】 安心して学べる教育環境の整備をはかります
目指すべき施策	③通学路の安全の確保
事 業 名	通学路の安全確保
《事業概要》 ・小中学校に通学する児童生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を推進する。 ・業者委託による登下校巡回パトロール ・青色回転灯装着車による教育委員会事務局職員の下校巡回パトロール	数値目標等
	事務局職員によるパトロール回数 200回
	達成状況(率)
	200回(100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画の作成 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を作成した。 業者委託による巡回パトロールについては、警備実績を管理し、必要に応じて重点警備を指示した。 教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿ってパトロールを実施し、通学路の安全確保に努めた。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールについては、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼している。 教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿って実施した。不審者や危険箇所等の情報があった場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により状況を把握した。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の課業日に実施した。 台風や大雨による被害等があったり、市民からの情報提供があったりした箇所は、現地を確認し、学校、関係課と連携して整備をするなど、安全確保に努めた。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 次年度の業者委託契約準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により状況を把握した。また、学校から報告のあった不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日実施した。また、3月4日からの臨時休校期間中も地域の安全確保のために実施した。 次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	学校課業日の下校巡回パトロールに加え、各地区の実態にあわせて、朝の巡回パトロールを行うなど、教育委員会内で連携して通学路の安全確保に努めることができた。台風や大雨による被害等があったり、市民からの情報提供があったりした箇所は、現地を確認し、学校、関係課と連携した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	今年度、児童生徒が通学する、学校課業日の平均200日を基準として目標を設定した。地区の実態にあわせて下校時だけでなく、登校時のパトロールについても行うことができた。		
今後の対応・課題	通学路の安全確保について、今後も教育委員会事務局職員による青色回転灯装備のパトロールカーを使用した、巡回パトロールを継続して行う。また、警備会社による登下校巡回警備を、青色回転灯装備のパトロールカーを使用して行う。その際に、情報提供があった場所について現地に行き確認し、他課や警備会社、学校と連携し、事業強化を図っていく。		

令和元年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策8-No15

施策	【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります				
目指すべき施策	②社会教育施設の整備の推進				
事業名	佐倉図書館の整備				
《事業概要》	<p>平成30年度から引き続き、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に係る実施設計業務委託を行う。また、建設予定地の埋蔵文化財調査及び調査に伴う関連工事等を行う。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>実施設計完了 1件</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>実施設計完了 1件 (100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	実施設計完了 1件	達成状況(率)	実施設計完了 1件 (100%)
数値目標等					
実施設計完了 1件					
達成状況(率)					
実施設計完了 1件 (100%)					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・4月～6月 設計の検討	・4月～6月 設計の検討
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月～9月 設計の検討 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託: 契約変更(設計内容、期限の変更)(9月) ・埋蔵文化財確認調査及び調査に係る舗装撤去・復旧工事等(8月～10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月～9月 設計の検討 ・埋蔵文化財確認調査に伴う給水管撤去・復旧工事(8月) ・埋蔵文化財確認調査に係る方眼杭設置業務委託(8月) ・埋蔵文化財確認調査に伴う舗装撤去・復旧工事(8月～10月) ・埋蔵文化財掘削等業務委託(8月～10月) ・埋蔵文化財確認調査(8月～10月:文化課実施)他 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託契約の変更(設計内容、期限変更)(9月)
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～12月 設計の検討 ・埋蔵文化財発掘調査(本調査)及び調査に係る舗装撤去・復旧工事(11月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～12月 設計の検討 ・埋蔵文化財発掘調査(本調査)及び調査に係る舗装撤去・復旧工事(11月～3月)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月～3月 設計の検討 ・埋蔵文化財発掘調査(本調査)及び調査に係る舗装撤去・復旧工事(11月～3月) ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託: 実施設計完了(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月～3月 設計の検討 ・埋蔵文化財発掘調査(本調査)及び調査に係る舗装撤去・復旧工事(11月～3月) ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託: 実施設計完了(3月)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	埋蔵文化財発掘調査及び調査に係る舗装撤去・復旧工事等について、予定どおり完了することができた。設計業務について、よりよい施設とするために基本設計の変更を行ったが、年度内に完了することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	前年度から引き続き、基本設計・実施設計の設計業務を進めてきたことから、実施設計の完了を指標として設定した。		
今後の対応・課題	実施設計が完了し、令和2年度から着手する建設工事について、安全かつ円滑に進めていく必要がある。また、開館後の運営体制等について、検討を進めていく必要がある。		

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

「佐倉教育ビジョン後期推進計画」最終年度となりましたが、佐倉ならではの特色ある教育の実現がなされてきたことが、資料から読み取れます。先進的な取り組みとともに、全体的な教育の質の向上と環境整備を図るなど、バランスのとれた施策と適切な実現の方法により大きな成果が得られたものと思います。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様方におかれましては、高い識見のもと、教育委員会会議で様々な議題をご審議いただくとともに、各種会議、研修会等にも参加され、研鑽を深められていることに敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（１）地域の教育力の向上をはかります」について**

学校運営委員会を活用し、開かれた学校づくりを推進することは、先進的な事業であり、大きな教育的効果が期待されるところでありますが、運営委員会の設置は、関係者の努力無しには実現できません。市内9校で設置されていることは、大きな成果と考えられます。今後もその趣旨を多くの学校関係者が共有し、さらに、進展することを期待します。

◎「施策（２）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

教育の日関連事業への参加者数から、生涯学習に熱心に取り組む市民像がうかがえます。一方、教育懇話会では、広報活動に努められた結果、128名という参加者数があったことは成果と考えられます。今後とも、様々な機会を通して、多くの市民の方が教育への関心を持つよう期待します。

◎「施策（３）確かな学力の向上をはかります」について

学習状況調査は、市内の児童・生徒の学習状況を把握し、指導改善に資することに意義がありますが、学校や教員の指導意識、児童・生徒の学習態度の向上が図られるという側面もあります。佐倉市ならではの事業を関係者が協力しながら工夫改善し、教員や児童・生徒も積極的に取り組む好循環が形成されたことが、児童・生徒の学力の維持向上につながっていると考えられます。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

食育の推進が大きな成果をあげている背景には、教育委員会の学校に対する適切な指導助言はもちろんのこと、学校間や校内の連携・協力があると考えられます。

佐倉ならではのメニューや食生活改善の取り組みなど、大変質の高い実践がなされ、佐倉の児童・生徒の心と体を育み、素晴らしい成果に結びつきました。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

学校教育においては、改訂した副読本の配付や教育課程への位置付け、研修会の開催等多面的な取り組みがされていて、そのことが成果に結びついたものと考えられます。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

文化財普及活動の推進事業につきましては、約5,000名の参加があり、佐倉の文化財や歴史・文化資産に対する市民の関心の高さを示しています。他課や関係団体等と連携した取り組みや、様々な企画が成果に結びついていると思います。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

通学路の安全確保事業につきましては、職員及び委託業者による巡回パトロールで市内全域をカバーし児童・生徒の安全確保につながったと思います。また、災害時や休業中の対応なども大変素晴らしいと感じました。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

佐倉図書館の整備事業につきましては、よりよい施設を目指した基本設計の変更と発掘調査及び関連工事を年度内に完了できたことは、関係する方々の努力の結果だと思っています。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

今年度は、「佐倉教育ビジョン」後期推進計画の最終年度です。教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価値では重点事業・通常事業とも評価AまたはBが最も多く、総合評価ではA・Bがすべてを占めていました。このことから概ね当初の目標は達成できたものと判断しました。最近では想定外の出来事が多々起こっていますが、関係者の英智と努力を結集し、「佐倉ならではの教育」を推進して下さるよう期待します。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の方々は、定例会議をはじめ、主催事業、研修会など様々な事業に参加され、そして、研鑽に励んでおられることに敬意を表します。今後も、目まぐるしく変化する社会において、教育制度の維持並びに、より質の高い「佐倉ならではの教育」実現のためにご指導くださるようお願い致します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（１）地域の教育力の向上をはかります」について**

地域に開かれた学校づくりを推進するため、現在、9校が活動し学校運営委員会・各種委員会が開催されてきました。教育委員会はその活動を積極的に支援し、その結果は良好であると判断しました。子ども達を健全に育むうえで保護者・学校・地域社会が連携することは必要であり、重要なことだと思います。今後も、設置校が増えて安定した活動が出来るようにご支援願います。

◎「施策（２）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

佐倉の教育への市民参加を促進するため、関係各課において、様々な事業が展開されてきました。教育懇話会では、達成状況85パーセントと数値目標をクリアすることはできませんでしたが、佐倉の教育を市民に理解してもらうために、内容の充実と開催する学校を増やしていけることに期待します。

◎「施策（３）確かな学力の向上をはかります」について

外国語（英語）活動推進のために小中学校に19名（2名増員）のALTを配置し、英会話の指導にあたっています。今後、一層の国際化が進み外国の人々との出会いや、交流も増えていくことが想定されます。また、外国へ出向くこともあると思います。こうしたなか、英語によるコミュニケーション能力の育成を、早い時期から取得できることは素晴らしいと思います。一人でも多くの子とも達が生の英語に触れ体験できますよう、引き続きご指導をお願いします。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

いじめをなくすために、関係各課や学校が一丸となり取り組んでいました。全国では児童生徒が陰湿ないじめを受け、自ら命を絶つという悲惨な事件が発生しています。子ども達の出すサインを見逃さず救ってあげてください。佐倉市はいじめ解消率93パーセントとのことです。「いじめの無い佐倉」を目指し、相談業務体制などを充実して、いじめ防止にあたってくださるようお願いいたします。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

佐倉は古くから城下町として、近世は軍都としてさかえ、人々は歴史あるこの町を誇りに想い根差していました。現在の人口は17万5千人と新しく転入された市民の方々が増えました。そこで、「佐倉学」で学んでもらうことにより、佐倉の歴史や良さを市民の方々に再認識していただき、郷土に誇りを感じて佐倉に住んで良かったと思えば郷土愛が芽生えれば素晴らしいことです。関係各課・小中学校・関係各施設で展開された事業の内容は、充分評価できるものです。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

文化財普及活動の推進のために、各種の事業が展開され大勢の市民が参加されていました。達成状況も100パーセント超と関係者の努力を感じました。また、市民文化資産の保全と活用では、市のホームページや広報誌等を利用して市民文化資産制度の周知をはかるなど、それぞれに目標数値を上回る結果となっていました。地味な作業だとは思いますが文化資産を後世に残すために頑張ってください。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

児童・生徒の登下校時における事故を防ぐため、様々な事業が展開されています。特に多忙のなか事務局職員による車での見守りは、パトロール回数200回と職員の熱意と努力を感じました。これからも子ども達の悲惨な事故を防ぐために頑張ってください。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

佐倉図書館の整備計画の話が上がってから、ここに至るまで長い時間が経ちましたが、ようやく（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設として、具体的に動き始めたことは良かったです。実施計画・埋蔵文化財発掘調査等も100パーセント完了しています。これからも計画に沿って進めていただき、市民の皆様が利用し易い施設が出来ることを願っています。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

平成28年度からの後期推進計画が今年度で終了し、各施策の高評価に結びつく、各事業の詳細な活動内容が報告されていました。質的向上を旨として取り組む教育現場の方々や、支えて頂いた教育委員会の皆様のご努力に敬意を表します。これから第3次佐倉教育ビジョンへと移行されますが、今年度の課題の見直しが次年度に反映されて、更なる発展に結びつくよう、教育委員会の皆様のご協力をお願いいたします。

折しも新型コロナウイルス感染拡大のため、新しい生活様式を確立しようと各方面で苦慮されていることと存じます。防止対策と合わせ、佐倉ならではの教育がより浸透し、よりよい方向に進んでいかれることを祈念申し上げます。

●「教育委員の活動状況」について

佐倉教育ビジョン後期推進計画の最終年度となり、今年度も様々な案件が可決されました。目的達成のため、教育委員の皆様が一丸となって活動された成果であると感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大収束の見通しの立たない中、子供、家庭、教師、学校、教育委員会等々では、色々な問題でいっぱいであろうと思います。これからも佐倉の教育力向上のため、引き続き、適切なお指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（1）地域の教育力の向上をはかります」について**

子育て講座・カレッジ事業などで、市民のニーズに沿った内容を提供することは、地域の教育力向上にも繋がるものと確信しています。今後もコロナ対策をしっかりとって頂き、家庭・学校・地域との連携を深めながら、長期にわたって継続して頂けることを願っております。

◎「施策（2）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

「佐倉の教育」の周知徹底を図るため、常時広報やホームページに掲載し、積極的な啓発運動に取り組まれている成果でしょうか、今年度も100%超という達成率となりました。ご努力に感謝いたします。さらに市民との協同事業という点では、日々の活動も、佐倉の教育につながってくると思います。次年度は、新しい視点から、佐倉の特色を活かした対応策を示して頂けることを期待しております。

◎「施策（3）確かな学力の向上をはかります」について

「基礎学力の定着を図る」を主眼点においた学習状況調査の実施結果を拝見しました。先生方による、細かい分析結果や授業改善の手立てといった情報の提供は、子供たちの学力向上につながることでしょう。また好学チャレンジプリントの活用場面も、徐々に増えてきているように思います。これからもご指導よろしくお願い申し上げます。また小規模校への対応では、教育力の確保や積極的な啓発活動に取り

組んでおられ敬服いたしました。地域全体で子供たちを見守ることで、豊かな人間力を養うことにつながればと思います。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

佐倉の児童生徒の学力向上のために、教育現場において、一方ではきめ細かな検討・分析を重ねて情報提供や手立てを講じたり、一方では個々への対応を重視した教育を施したりと様々な形でご尽力されており、頭の下がる思いです。コロナ禍の中、今後も児童生徒の心への影響も予想されますので、早期発見、早期対応をお願い致します。そしてその実現のために、教育委員会をはじめ、関係機関の協力体制の強化をお願い申し上げます。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

郷土愛の育成を目指す事業として、佐倉学検定やリレー講座、また佐倉の誇る偉人や著名人を扱ったテーマが目につきました。具体的な内容をもとに企画されたことで、市民にとっては身近に感じられ、参加しやすかったことでしょうか。次年度は、感染防止策を十分とった上で、引き続き、魅力ある事業の実施継続をお願い申し上げます。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

今年度も、佐倉ならではの文化財や歴史文化遺産を活用してのイベントの開催、偉人を取り上げた展覧会の実施などの報告がありました。いずれも我が郷土のよさを見直すきっかけにつながったのではないのでしょうか。そんな中「旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎」が、登録有形文化財登録を答申した、というニュースが流れました。新たな、佐倉の魅力の発見にふさわしい喜ばしい出来事でした。担当の皆様地道な活動に拍手を送ります。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

子供たちが安心して登下校ができるように、日常の見守りはもちろんのこと、台風や大雨後、また臨時休校中も巡回パトロールを実施して頂きました。事務局の皆さんの迅速な対応に感謝いたします。また施設の改修等は、予算の伴う事業ですので、即時対応は難しいことと思いますが、今後も子供たちの安全確保のためご配慮くださいますようお願い申し上げます。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

近年、公民館や図書館などの施設には、幅広い世代の方々が訪れています。「佐倉の教育」にも詳細が載っていましたが、たくさんの講座、趣味やスポーツを楽しむ教室等が紹介されています。改めて、学習の場の整備や内容の充実が大事になってくると思いました。これからも市民のニーズに合わせ、実のある機会を提供して頂けるよう望みます。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(令和元年度対象)

令和2年9月
佐倉市教育委員会